

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第139期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 相模鉄道株式会社

【英訳名】 SAGAMI RAILWAY Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥居 眞

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸一丁目3番23号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っています。
(本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号

【電話番号】 (045)319-2043

【事務連絡者氏名】 グループ経営戦略室 課長 三浦 英希

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目9番14号

【電話番号】 (045)319-2043

【事務連絡者氏名】 グループ経営戦略室 課長 三浦 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	226,558	262,963	309,628	304,584	302,644
経常利益 (百万円)	7,092	7,662	13,609	15,382	17,334
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	155	△ 20,053	6,076	6,121	7,408
純資産額 (百万円)	59,660	44,544	46,058	57,180	55,184
総資産額 (百万円)	543,406	572,003	557,538	541,127	534,263
1株当たり純資産額 (円)	139.89	104.46	110.26	133.98	119.86
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	0.23	△ 47.17	14.30	14.40	17.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	13.45	—	—
自己資本比率 (%)	11.0	7.8	8.3	10.6	9.6
自己資本利益率 (%)	0.3	—	13.4	11.9	13.7
株価収益率 (倍)	1,371.9	—	25.9	27.9	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,624	39,145	40,355	29,145	32,146
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 14,052	△ 3,980	△ 10,899	△ 10,817	△ 3,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 45,240	△ 24,428	△ 25,804	△ 28,601	△ 21,341
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,560	23,263	26,908	16,635	23,595
従業員数 (人)	5,159 [2,206]	6,511 [4,383]	6,253 [4,491]	6,130 [4,770]	5,962 [4,635]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 2 平成15年3月期連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、「―」で表示しています。
- 3 平成16年3月期連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失を計上しているため、「―」で表示しています。
- 4 平成16年3月期連結会計年度より、連結子会社でありました相鉄コンクリート株式会社及び湘南建材輸送株式会社は、保有株式を三和石産株式会社へ譲渡したため連結子会社から除外しています。
- 5 平成16年3月期連結会計年度より、持分法適用会社でありました相鉄ローゼン株式会社及び横浜地下街株式会社は持分比率が増加し、子会社となったため、新たに連結の範囲に含めています。また、これに伴い両社の子会社(8社)についても新たに連結の範囲に含めています。
- 6 平成17年3月期連結会計年度より、連結子会社でありました相鉄観光株式会社は、保有株式を近畿日本ツーリスト株式会社へ譲渡したため連結子会社から除外しています。
- 7 平成17年3月期連結会計年度より、持分法適用関連会社でありました株式会社横浜ステーションビルは、保有株式を東日本旅客鉄道株式会社へ譲渡したため持分法適用関連会社から除外しています。
- 8 平成17年3月期連結会計年度より、連結子会社でありましたアメリカン相鉄コーポレーション及びアメリカン・プロダクト・コーポレーションは、保有株式をThe Mills Group-Tumon Sands, LLCへ譲渡したため連結子会社から除外しています。
- 9 平成18年3月期連結会計年度及び平成19年3月期連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、「―」で表示しています。
- 10 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(百万円)	108,029	105,295	100,547	39,134	43,769
経常利益	(百万円)	6,110	6,377	9,602	91	5,351
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,444	△13,696	5,771	1,316	3,990
資本金	(百万円)	31,162	31,162	31,162	31,162	31,162
発行済株式総数	(株)	427,477,495	427,477,495	427,477,495	427,477,495	427,477,495
純資産額	(百万円)	75,114	64,512	65,754	72,639	72,691
総資産額	(百万円)	434,275	431,904	435,760	394,313	385,075
1株当たり純資産額	(円)	175.73	151.05	157.52	170.35	170.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00	0.00	5.00	5.00	5.00
	(円)	(2.50)	(0.00)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	5.60	△32.07	13.65	3.12	9.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	5.08	—	12.84	—	—
自己資本比率	(%)	17.3	14.9	15.1	18.4	18.9
自己資本利益率	(%)	3.2	—	8.9	1.9	5.5
株価収益率	(倍)	55.3	—	27.2	128.8	43.5
配当性向	(%)	89.2	0.00	36.6	160.3	53.4
従業員数	(人)	1,848	1,751	1,705	1,581	1,593

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 2 第136期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失を計上しているため、「—」で表示しています。
- 3 第138期の各経営指標等の減少等は、不動産分譲事業、不動産賃貸事業及び流通その他事業の分社化によるものであります。
- 4 第138期及び第139期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、「—」で表示しています。
- 5 第139期の「営業収益」「経常利益」及び「当期純利益」の増加は、持株会社体制移行に伴う、関係会社からの配当金收受開始によるものであります。
- 6 純資産額の算定にあたり、第139期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正7年1月	茅ヶ崎～橋本間の鉄道営業を目的として、相模鉄道株式会社(以下「当社」という)を設立(資本金 60万円)
大正12年4月	(当社)神奈川県寒川町において砂利採取販売業を開始
昭和6年4月	(当社)茅ヶ崎～橋本間全線開通
昭和18年4月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道営業を行っていた神中鉄道株式会社を吸収合併
昭和19年6月	(当社)茅ヶ崎～橋本間を運輸通信省に譲渡
昭和20年6月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道経営を東京急行電鉄株式会社へ委託
昭和22年5月	(当社)東京急行電鉄株式会社への委託経営解除
昭和24年5月	(当社)東京証券取引所に上場
昭和25年4月	(当社)当社線の沿線開発を行っていた相模野興業株式会社を吸収合併し、不動産分譲業を開始
昭和25年6月	(当社)一般乗合旅客自動車運送事業を開始
昭和27年10月	(当社)一般貸切旅客自動車運送事業を開始
昭和28年10月	(当社)石油製品販売業を開始
昭和36年11月	横浜駅周辺ビルの清掃管理業務を目的として、相鉄ビルサービス株式会社(現 相鉄企業株式会社)設立
昭和37年9月	(当社)横浜駅西口の開発を行っていた相鉄不動産株式会社を吸収合併し、不動産賃貸業を開始
昭和39年5月	相鉄ゴルフ株式会社設立、翌年9月より御坂国際カントリークラブ営業開始
昭和42年8月	当社線の沿線開発を目的として、相鉄建設株式会社設立
昭和48年11月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)開業
昭和51年4月	(当社)いずみ野線(二俣川～いずみ野間)開通
昭和53年5月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)全館完成
昭和54年12月	相鉄不動産株式会社設立
昭和58年1月	株式会社相鉄エージェンシー設立
昭和58年7月	横浜ケーブルビジョン株式会社設立
昭和63年3月	横浜熱供給株式会社設立
昭和63年5月	相鉄ホテル株式会社設立
昭和63年8月	(当社)相鉄本社ビル完成
平成2年4月	(当社)いずみ野線(いずみ野～いずみ中央間)開通
平成10年9月	横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ開業
平成11年3月	(当社)いずみ野線(いずみ中央～湘南台間)開通
平成11年10月	(当社)日本市街地開発株式会社を吸収合併
平成12年12月	相鉄グループ新経営管理体制の構築を目的として、相鉄トランスポート株式会社、相鉄エステート株式会社、相鉄流通サービス株式会社、相鉄ビジネスサービス株式会社設立
平成13年1月	相鉄グループ新経営管理体制の構築を目的として、相鉄プロパティーズ株式会社、相鉄ホテルアセット株式会社設立
平成13年4月	相鉄バス株式会社設立
平成13年10月	(当社)砂利業及び石油製品販売業を相鉄興産株式会社に営業譲渡
平成14年3月	相鉄不動産株式会社が相鉄エステート株式会社を吸収合併
平成14年10月	相鉄プロパティーズ株式会社が相鉄さがみ野ビル株式会社を吸収合併
平成15年7月	(当社)相鉄コンクリート株式会社の株式を売却
平成15年8月	(当社)相鉄ローゼン株式会社、相鉄企業株式会社及び横浜地下街株式会社の株式を追加取得し、議決権の過半数を保有したことにより、当該3社を子会社化する
平成16年1月	相鉄プロパティーズ株式会社が相鉄ホテルアセット株式会社を吸収合併
平成16年12月	(当社)相鉄観光株式会社の株式を売却
平成17年1月	(当社)アメリカン相鉄コーポレーションの株式を売却
平成17年4月	(当社)不動産分譲事業、不動産賃貸事業におけるビル資産保有事業並びに流通その他事業における資産保有事業及び運営事業を、それぞれ相鉄不動産株式会社、相鉄プロパティーズ株式会社、相鉄流通サービス株式会社及び株式会社イストに会社分割
平成17年10月	(当社)相鉄企業株式会社及び横浜地下街株式会社を株式交換により完全子会社化
平成18年6月	相鉄イン株式会社設立
平成18年10月	横浜地下街株式会社のショッピングセンター事業における運営事業を株式会社相鉄ビルマネジメントに会社分割
平成19年3月	(当社)株式会社アクトの株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社36社で構成されています。

当社グループにおいて営んでいる事業の内容及びその主な会社名は次のとおりです。

なお、各区分は、「第5 経理の状況」にある事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 運輸業(4社)

事業の内容	主な会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	当社、相鉄自動車(株)(A)、相鉄バス(株)(A)(D)
タクシー業	相鉄自動車(株)(A)
	その他1社

(2) 建設業(3社)

事業の内容	主な会社名
建設業	相鉄建設(株)、日本都市整備(株)、相鉄ホーム(株)

(3) 流通業(10社)

事業の内容	主な会社名
スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株)
砂利類販売・商事業	相鉄興産(株)(A)
流通事業	相鉄流通サービス(株)(A)、(株)イスト
	その他6社

(4) 不動産業(7社)

事業の内容	主な会社名
不動産分譲業	相鉄不動産(株)(B)、相鉄不動産販売(株)
不動産賃貸業	相鉄プロパティーズ(株)(A)(B)、(株)相鉄ビルマネジメント(B)、横浜地下街(株)
	その他2社

(5) レジャー・サービス業(13社)

事業の内容	主な会社名
ホテル業	相鉄ホテル(株)
スポーツ施設業	相鉄ゴルフ(株)(A)
広告代理業	(株)相鉄エージェンシー(C)
有線テレビジョン放送業	横浜ケーブルビジョン(株)(A)
熱供給業	横浜熱供給(株)
人材派遣業	第一相美(株)
その他サービス業	相鉄ビジネスサービス(株)(C)
ビル管理・メンテナンス業	相鉄企業(株)(C)、第一相美(株)
自動車整備業	相鉄自動車工業(株)
保育事業	相鉄アメニティライフ(株)(A)
	その他3社

(注) 1 相鉄ローゼン(株)は、東京証券取引所に上場しております。

2 上記(A)～(D)は、以下の内容の会社であります。

(A)当社が施設を賃貸している会社

(B)当社が施設を賃借している会社

(C)当社が業務を委託している会社

(D)当社が業務を受託している会社

3 相鉄プロパティーズ(株)は平成18年6月1日付でエスティシーリアルティ(株)を吸収合併いたしました。

4 平成18年6月2日付で相鉄イン(株)を新たに設立いたしました。

5 連結子会社でありました(株)アクトは、平成19年3月30日付で保有株式を(株)サンドラッグへ譲渡したため連結子会社から除外しております。

6 (株)アトラスは、清算終了したことにより連結子会社から除外しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
- 2 相鉄ローゼン(株)、相鉄不動産(株)、相鉄ホテル(株)及び相鉄プロパティーズ(株)は特定子会社であります。
- 3 相鉄ローゼン(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
- 4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

子会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
相鉄不動産(株)	39,127	3,795	1,774	22,814	44,583
相鉄興産(株)	34,140	114	164	2,133	16,062

※ 相鉄ローゼン(株)は有価証券報告書提出会社でありますので記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,900[99]
建設業	282[17]
流通業	1,257[3,064]
不動産業	519[160]
レジャー・サービス業	1,870[1,283]
管理部門(共通)	134[12]
合計	5,962[4,635]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の [] は臨時雇用人員であり、外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,593	43.2	20.3	7,629,897

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 従業員数には、関係会社等出向社員、退職者及び非日勤嘱託(計515人)は含みません。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労使間において特記すべき事項はありません。

なお、当社および連結子会社には合計13の労働組合が組織されており、当社には相模鉄道労働組合(平成19年3月31日現在の組合員数1,681人)が組織されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油価格をはじめ国際経済の動向に不安定感はあるものの、民間設備投資が堅調に推移したことにより、引き続き企業部門が好調を維持するとともに、雇用情勢や所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、景気は回復を続けております。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,026億4千4百万円(前期比0.6%減)となり、営業利益は236億7千6百万円(前期比7.6%増)、経常利益は173億3千4百万円(前期比12.7%増)、当期純利益は74億8百万円(前期比21.0%増)を計上するにいたりました。

相鉄グループは、持株会社体制のもと、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制の構築を鋭意進めており、ビジネスホテル業へ参入するため相鉄イン(株)を設立したほか、不動産賃貸事業の基盤強化及び不動産ビジネスの領域拡大等を図るため、不動産証券化ビジネスへ参入いたしました。また、横浜地下街(株)のショッピングセンター(S C)事業における運営事業を(株)相鉄ビルマネジメントに会社分割し、両社のS C運営事業を統合したほか、(株)アクトの全株式を第三者に譲渡いたしました。

また、相鉄グループは、今後とも地域社会に貢献し、ともに発展する礎とすべく、グループマークを新たに制定いたしました。

なお、各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

運輸業

当社の鉄道事業及び自動車事業を中心としております。

鉄道事業では、輸送面におきましては、ダイヤ改正を実施し、利便性の向上を図ったほか、バリアフリーや環境に配慮した高性能電車10000系車両10両を新造いたしました。施設面におきましては、横浜、さがみ野及び海老名の各駅においてバリアフリー化工事を推進したほか、二俣川駅の上下ホームに待合室を設置する等、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。また、首都圏の鉄道やバスでご利用になれるICカード乗車券「PASMO(パスモ)」のサービスを開始いたしました。安全面におきましては、鉄道安全管理規程を制定し、安全を確保するための取り組みを強化いたしました。また、急曲線の速度超過対策工事を行い、より一層の列車運行の安全度向上に努めるとともに、軌道強化、法面改良工事並びに駅及び鉄道構造物耐震補強工事を行い、災害対策に努めました。さらに、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進いたしました。営業面におきましては、「なつかしの駅舎スタンプ帳」を無料配布したほか、「相鉄・鉄道全線1日乗車券」等を発売いたしました。

自動車事業では、当社及び相鉄バス(株)におきましてアイドリングストップ機能のついたワンステップバス及びノンステップバス等30両並びに高速バス1両を導入いたしました。また、相鉄バス(株)では、海老名市及び綾瀬市のコミュニティバス2路線の運行を新たに開始し利便性の向上に努めたほか、当社旭営業所におきましてバス利用時の特典サービスを付加したICカード乗車券「PASMO(パスモ)」のサービスを開始いたしました。さらに、自動車安全管理規程を制定し、安全を確保するための取り組みを強化いたしました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は424億4千1百万円(前期比1.0%増)、営業利益は80億9千7百万円(前期比9.6%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率(%)
鉄道事業営業収益	百万円	33,726	33,991	0.8
自動車事業営業収益	百万円	6,806	6,902	1.4
その他の営業収益	百万円	1,514	1,573	3.9
合計	百万円	42,047	42,468	1.0
消去	百万円	△ 22	△ 27	—
営業収益	百万円	42,025	42,441	1.0

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

鉄道事業

種別		単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業日数		日	365	365
営業キロ		km	38.1	38.1
客車走行キロ		千km	47,340	46,170
1日平均延人キロ		人キロ	7,168,323	7,207,406
旅客 人員	定期	千人	145,425	146,559
	定期外	〃	81,272	81,448
	合計	〃	226,698	228,007
旅客 運輸 収入	定期	百万円	15,402	15,554
	定期外	〃	16,327	16,361
	小計	〃	31,729	31,915
運輸雑収		〃	1,997	2,075
収入合計		〃	33,726	33,991
乗車効率		%	39.5	40.7

(注) 乗車効率＝延人キロ÷(客車走行キロ×平均定員)

自動車事業

種別		単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
乗合業	営業日数	日	365	365	
	免許キロ	km	1,995	2,025	
	走行キロ	千km	10,270	10,486	
	旅客 人員	定期	千人	9,360	9,547
		定期外	〃	25,268	25,512
		合計	〃	34,629	35,059
	旅客 運送 収入	定期	百万円	1,404	1,419
		定期外	〃	4,472	4,581
		小計	〃	5,876	6,000
	運輸雑収	〃	129	137	
収入小計	〃	6,005	6,138		
貸切業収入		〃	800	763	
収入合計		〃	6,806	6,902	

(注) 乗合業収入、貸切業収入は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

建設業

建設業は相鉄建設(株)を中心としておりますが、依然事業環境が厳しいものの、営業力の向上、施工部門における生産性及び利益率の向上を図り、堅実な運営に努めております。相鉄建設(株)では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、品質及び環境の改善に向けた体制を整備いたしました。

以上の結果、建設業全体の営業収益は323億1千7百万円(前期比26.9%増)、営業利益は3億6百万円(前期比81.3%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率 (%)
土木工事完成工事高	百万円	5,230	4,437	△15.2
建築工事完成工事高	百万円	20,027	27,381	36.7
その他の営業収益	百万円	387	504	30.1
合計	百万円	25,645	32,323	26.0
消去	百万円	△177	△6	—
営業収益	百万円	25,468	32,317	26.9

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率 (%)
前期繰越工事高	百万円	15,658	15,584	△0.5
当期受注工事高	百万円	25,571	27,759	8.6
計	百万円	41,230	43,344	5.1
消去前営業収益	百万円	25,645	32,323	26.0
次期繰越工事高	百万円	15,584	11,020	△29.3

流通業

相鉄ローゼン(株)のスーパーマーケット業、相鉄流通サービス(株)及び(株)イストの流通事業、相鉄興産(株)の砂利類販売業・商事業を中心としております。

相鉄ローゼン(株)におきましては、「そうてつローゼン希望が丘店」を開業するとともに、営業力強化のため既存店9店舗の活性化等を実施したほか、販売促進強化策としてウェルカムカードメンバー様60万名突破感謝祭等を行いました。一方、経営効率化のため相模原市の「宮下店」及び横浜市泉区の「中田店」を閉店するとともに、相鉄ムービル内の映画館5館の運営から撤退いたしました。

相鉄流通サービス(株)及び(株)イストにおきましては、既存の飲食店、物品販売店及び駅売店等に加え、湘南台駅前及び横浜駅西口にスープカレー店を、また、新橋駅高架下にいなり寿司店を開業するとともに、既存店の活性化を実施する等、事業基盤を拡充し、収益力の向上に努めました。一方、経営効率化のため既存店3店舗を閉店いたしました。

相鉄興産(株)等の各社におきましても、競争が激化する事業環境のなか、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は1,385億2千万円(前期比0.7%増)、営業利益は8億1千7百万円(前期比40.6%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率 (%)
スーパーマーケット業 営業収益	百万円	95,744	92,624	△3.3
砂利類販売商事業営業収益	百万円	30,652	34,191	11.5
流通その他事業営業収益	百万円	11,523	11,891	3.2
合計	百万円	137,920	138,707	0.6
消去	百万円	△338	△186	—
営業収益	百万円	137,582	138,520	0.7

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

不動産業

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の不動産分譲業並びに相鉄プロパティーズ(株)、(株)相鉄ビルマネジメント及び横浜地下街(株)の不動産賃貸業を中心としております。

相鉄不動産(株)及び相鉄不動産販売(株)の分譲業におきましては、埼玉県所沢市の「グレースシアタワーズ所沢」、川崎市の「ガーデンティアラ武蔵小杉」及び東京都荒川区の「東京フロンティアシティ」等の集合住宅並びに綾瀬市内の早川城山住宅地及び茅ヶ崎市内の「湘南みずきサウザンドビレッジ」等の建売住宅を中心に、集合住宅及び建売住宅1,045戸、土地80,741㎡を分譲いたしました。

相鉄プロパティーズ(株)、(株)相鉄ビルマネジメント及び横浜地下街(株)の賃貸業におきましては、横浜駅西口の「相鉄ジョイナス」において、地下1階の活性化工事を実施し、スーパーマーケットの「クイーンズ伊勢丹」を誘致したほか、その他のフロアにおきましてもテナントの入れ替えを行う等、収益力の向上に努めました。なお、賃貸業の建物所有面積は575,617㎡(前期末比3.8%減)、賃貸面積は598,300㎡(前期末比3.6%減)となっております。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は765億3千9百万円(前期比10.9%減)、営業利益は138億8千7百万円(前期比9.6%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率 (%)
分譲業営業収益	百万円	52,231	44,344	△15.1
賃貸業営業収益	百万円	33,841	32,423	△4.2
合計	百万円	86,072	76,768	△10.8
消去	百万円	△205	△228	—
営業収益	百万円	85,867	76,539	△10.9

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

レジジャー・サービス業

相鉄企業㈱のビル管理・メンテナンス業、相鉄ホテル㈱のホテル業、㈱相鉄エージェンシーの広告代理店業を中心としております。

相鉄企業㈱のビル管理・メンテナンス業におきましては、公共施設の運営管理を民間に委託する指定管理者制度において、「横浜港大さん橋国際客船ターミナル」をはじめ5物件で指定管理者として業務を開始し、営業基盤の拡大を図りました。

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」を運営している相鉄ホテル㈱におきましては、客室の設備強化を図り、より高品質なサービスの提供に努めたほか、多様化する需要にあわせた商品の販売、その他さまざまなイベントの開催に取り組みました。また、競争が激化する厳しい事業環境のなか、外部から経験豊富な人材を登用し、営業力の強化及び効果的な運営体制を推進しております。

㈱相鉄エージェンシー等の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、レジジャー・サービス業全体の営業収益は389億8千5百万円(前期比5.5%増)、営業利益は6億4千4百万円(前期比77.4%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年増減率 (%)
ビル管理・メンテナンス業 営業収益	百万円	14,147	15,271	7.9
ホテル業営業収益	百万円	9,651	9,666	0.2
広告代理業営業収益	百万円	6,830	7,201	5.4
その他の営業収益	百万円	7,960	8,684	9.1
合計	百万円	38,590	40,824	5.8
消去	百万円	△1,647	△1,839	—
営業収益	百万円	36,942	38,985	5.5

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前期比69億5千9百万円増加し、235億9千5百万円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,145	32,146	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 10,817	△ 3,845	6,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 28,601	△ 21,341	7,259
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,635	23,595	6,959

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益158億1千4百万円、減価償却費156億6千4百万円を主なものとして321億4千6百万円となり、前期比30億円収入が増加いたしました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出106億3千8百万円、有形固定資産の売却による収入109億5千5百万円、無形固定資産の取得による支出16億4千9百万円、差入保証金敷金の増加による支出16億3千4百万円を主なものとして△38億4千5百万円となり、前期比69億7千2百万円支出が減少いたしました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金純減額72億6千6百万円、社債の償還による支出200億9千8百万円を主なものとして△213億4千1百万円となり、前期比72億5千9百万円支出が減少いたしました。

[次へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、運輸業、不動産賃貸業、レジャー・サービス業などのいわゆる「役務提供」を営業収益の中心としているため、ほとんどが受注生産形態をとっていません。このため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適切でないと判断し、生産、受注及び販売の状況は「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しています。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

相鉄グループは、激変する経営環境に迅速に対応して強靱な連結経営体制を構築することを目的に、平成17年4月をもって当社を事業持株会社とする新しいグループ経営体制(持株会社体制)へ移行いたしました。

この新しい経営体制のもと、相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献する」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を(1)徹底したお客様視点の実践(2)グループ連結利益の最大化(3)活力ある企業風土の醸成(4)よりよい社会への貢献、の4項目に集約し「経営姿勢」として掲げ、各社の自己責任の原則による自立経営を推進するとともに相互の連携を強化し、お客様をはじめとするすべてのステークホルダー、そして株主様の期待に応えるべく努力してまいります。

相鉄グループの中長期の経営課題は以下のとおりであります。

① 強固なグループ経営体制の構築

持株会社(当社)は鉄道事業及び自動車事業を営むとともに、相鉄グループのグループ本社として、グループ総合戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、各事業会社のモニタリング及び既存の事業会社の枠にあてはまらない新規事業の開発等の業務を行い、グループ利益の最大化をめざします。また、各事業会社は、その事業の執行に関して所定の事業の枠組みや資金枠等の範囲内において意思決定権限を持ち、自己責任経営と自立経営の原則のもと、各事業会社の利益の最大化を図ります。この両者の機能分担により、グループ価値の最大化を推進いたします。

なお、当社が直接営む鉄道事業及び自動車事業につきましては、その事業執行に関して他の子会社に準じた権限と責任を付与する「社内カンパニー」制を導入しております。

自動車事業につきましては、事業継続のためには分社化による収支改善が必須であり、早期に分社を実現いたすべく鋭意労働組合との協議を継続しております。あわせて、改善の見込めない不採算路線については、順次第三者への路線移譲等を進めており、今後も積極的に推進してまいります。

② 沿線価値及び相鉄ブランド価値の向上

横浜駅西口及び当社線沿線エリアを主たる活動領域とし、引き続き「相鉄ジョイナス」を中心とした横浜駅西口エリアの活性化を推進するほか、沿線の開発による事業基盤の拡大を積極的に検討してまいります。最大の沿線価値向上策である鉄道の利便性の向上につきましては、都市鉄道等利便増進法に基づき、東日本旅客鉄道(株)及び東京急行電鉄(株)との相互直通運転実施に関する速達性向上計画が国土交通省より正式に認定を受けました。これは、当社線西谷駅とJR東日本東海道貨物線横浜羽沢駅付近の約2.7キロメートルの連絡線及び同横浜羽沢駅付近から東急東横線日吉駅の約10.0キロメートルの連絡線を利用し、当社線とJR線及び当社線と東急線との相互直通運転を行おうとするものであります。今後は早期の開業に向け鋭意準備を進めるとともに、湘南台以西への延伸等についても研究を続けるほか、さらなる沿線の活性化についてもグループを挙げて取り組んでまいります。

③ 財務体質の改善

キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用、設備投資効率の一層の重視及び低稼働資産の流動化等によりフリーキャッシュフローの増大に努め、有利子負債を圧縮いたします。

④ 企業の社会的責任の遂行

単に法令順守にとどまらず、企業の社会的責任(CSR)を全うし、我々を取り巻くすべての人々から信頼されるグループになるべく、「相鉄グループコンプライアンス宣言」及び「相鉄グループ役員・社員行動原則」を策定しております。これに基づき、CSRの主要項目であるコンプライアンス、リスクマネジメント、環境、お客様満足(CS)及び社会貢献についてグループを挙げて取り組んでまいります。

(2) 買収防衛策について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

<基本方針決定までの経緯>

近年、我が国においては、経済のグローバル化やそれに伴う企業構造・企業文化の変化、また、企業再編に関する諸制度の整備等を背景に、企業の買収や合併等といったM&Aが活発に行われております。それらの中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するいわゆる「敵対的買収」といった動きも散見されるようになっております。

もとより当社取締役会は、当社が上場会社である以上、市場において当社株式が自由に売買されることは当然のことと考えており、当社株式の大規模な買付行為であっても、それが当社の企業価値を高め、ひいては株主の皆様共同の利益に資することになるのであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、その目的・手法等からみて、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、いわゆる強圧的二段階買収のように株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付行為を行う者が株主に対し、買付けに応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、対象会社の取締役会が大規模な買付けに向けた提案を評価・検討し、代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、会社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反するものもあり得ます。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます）の事業は、鉄道業を中核として、不動産業、建設業、流通業、レジャー・サービス業等多岐にわたり、その多くが当社の鉄道路線を中心としたエリアで展開されており、これらの各事業が相互に中長期的な観点から有機的結合を形成・保持することによって、当社グループの企業価値は生み出されています。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々との信頼関係を含む有形無形の当社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

いうまでもなく、当社株式に対する大規模な買付行為がなされようとした場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、株主の皆様判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模な買付行為を行う者又はグループからの買付けに向けた提案を受けた株主の皆様が、当社の企業価値の源泉を構成する様々な有形無形の要素を十分に理解した上で、当該提案の妥当性を限定的な情報や時間的制約の下で判断することは極めて難しいと言わざるを得ません。

そこで当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する方針を以下のとおり決定いたしました。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

2. 企業価値向上に向けた取り組み

当社グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発を始めとする様々な生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

平成15年8月に発表いたしました平成16年4月から平成19年3月までを対象とした中期経営計画では、当社グループが長年にわたる当社線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることを目指し、持株会社体制移行による新しいグループ経営体制の構築、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持・形成、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。最終年度である平成19年3月期の目標として掲げた各経営指標のうち、連結売上高につきましては目標を下回りましたが、選択と集中の推進の効果等もあり、経常利益、当期純利益、ROE、有利子負債残高及び有利子負債／EBITDA倍率の各指標につきましては目標を達成することができました。

今後につきましては、引き続き持株会社体制の下、コア事業への経営資源の重点投下やビジネスホテル事業といった新規事業展開を積極的に行うと共に低効率な既存事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中を更に強化してまいります。特に、長年の検討事項でありました東京都心への相互直通運転につきましては一部区間は既に着手しておりますが、この都心相互直通運転の実現により当社線沿線の利便性が向上することで、沿線の将来性・ポテンシャルが大いに高まることが期待されます。この機を捉え、鉄道事業における更なるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持・形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的及び理由について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）のとおり、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式（以下、「支配株式」といいます。）の取得を目指す者（以下、「買収者」といいます。）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じるものと考えておりますが、上場会社である以上、買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

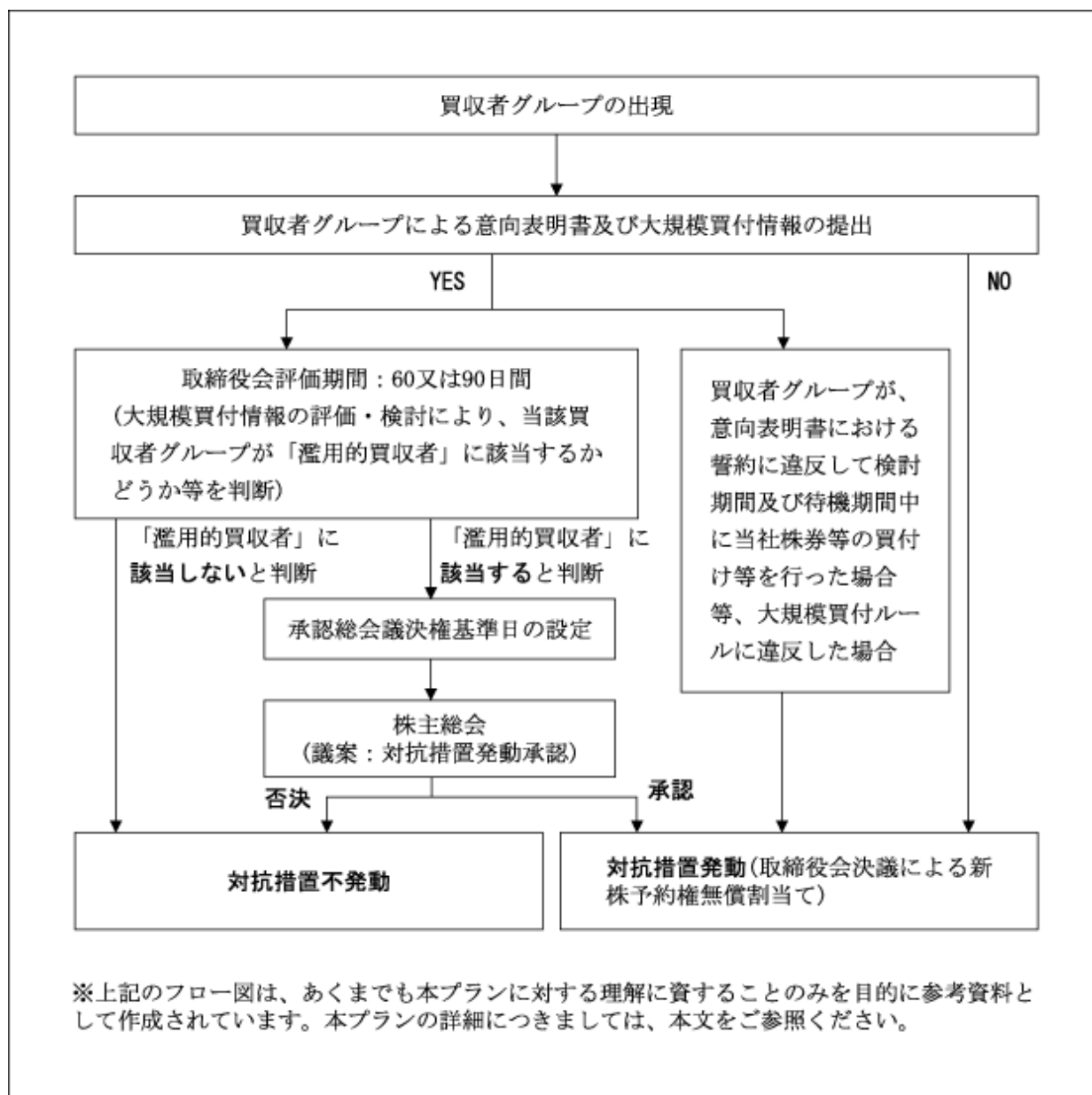
しかしながら、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の歴史を十分に踏まえていただくうえで、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えております。そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に必要な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えております。

当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、基本方針を踏まえ、買収者グループ（下記2. (1)に定義されます。以下同じ）に対して事前に大規模買付行為（下記2. (1)に定義されます。以下同じ）に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該買収者グループが提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下、「代替案」といいます。）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、買収者グループに属する者であって、取締役会が所定の手続きに従って基本方針に照らして不適切であると認めた者（以下、「例外事由該当者」といいます。））によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決定いたしました。

2. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）について

本プランの具体的内容は以下のとおりですが、本プランに関する手続きの流れの概要をまとめたフローチャートは下図のとおりです。



(1) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の①ないし③のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ①当社が発行者である株券等(※1)についての、買付け等の後における公開買付者グループ(注1)の株券等所有割合の合計(※2)が20%以上となることを目的とする公開買付け(※3)
- ②当社が発行者である株券等(※4)についての、大規模買付者グループ(注2)の、買付け等の後における株券等保有割合(※5)が20%以上となるような買付け等
- ③当社が発行者である株券等についての公開買付け又は買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等に係る株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同所有者(※6)に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係(※7)を樹立する行為(注3)

(注1) 「公開買付者グループ」とは、公開買付者自身と、その特別関係者(※8)、これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他公開買付者又は特別関係者と実質的利害を共通にしている者、公開買付代理人、及びこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が合理的に認めた者を合わせたグループをいいます。

(注2) 「大規模買付者グループ」とは、当社が発行者である株券等の保有者(※9)及びその共同所有者、これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他当該保有者又は共同所有者と実質的利害を共通にしている者、並びにこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が合理的に認めた者を合わせたグループをいいます。

(注3) 上記③所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、当該③の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当社の株主に対して下記(3)記載の情報に準じた情報を提供していただくよう要請することがあります。

以下、公開買付者グループ及び大規模買付者グループと、③において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

(※1) 証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。以下①において同じとします。

(※2) 証券取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合につき、公開買付者及び特別関係者以外の公開買付者グループに属する者を同項に規定する特別関係者とみなして算出される割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

- (※3) 証券取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- (※4) 証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- (※5) 証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合につき、株券等の保有者及び共同保有者以外の大規模買付者グループに属する者を同項に規定する共同保有者とみなして算出した割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- (※6) 証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項により共同保有者とみなされる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。以下同じとします。
- (※7) このような関係が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係及び資金提供関係等の形成や、当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- (※8) 証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。
- (※9) 証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項により保有者とみなされる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）。以下同じとします。

(2) 意向表明書の提出

買収者グループには、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、取締役会評価期間（下記(4)に定義されます。）及び当該期間における検討の結果、当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間(※1)（以下、「待機期間」といいます。）において当社株券等の買付け等を行わないほか、本プランに定める手続き（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを誓約する旨の買収者グループを構成する者の代表者による署名又は記名押印のなされた書面及び当該署名又は押印を行った代表者の資格証明書（以下、総称して「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。当社代表取締役社長は、上記の意向表明書を受領した場合、直ちにこの写しを当社各取締役に交付します。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、買収者グループを構成する者の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名並びに日本国内における連絡先及び企図している大規模買付行為の概要等も明示していただきます。なお、意向表明書における使用言語は日本語とさせていただきます。

買収者グループから意向表明書の提供があった場合、当社取締役会は、自らが適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

- (※1) 株主の皆様の意思を確認する必要から、臨時株主総会を開催するための招集通知発送作業の事務負担やその他の物理的事情等を勘案して、合理的な範囲内でこの待機期間を延長することがあります。

(3) 買収者グループに対する情報提供要求

当社取締役の全員が意向表明書の写しを受領した日から10営業日以内に、買収者グループには、当社取締役会に対して、次の①から⑩までに掲げる情報（以下、総称して「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会が、買収者グループから当初提供を受けた大規模買付情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下、「意見形成」といいます。）、又は代替案を立案し（以下、「代替案立案」といいます。）、株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定め、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を適時適切に開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会による意見形成及び代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時買収者グループに対して要求することができるものとし、

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他の当社への通知、連絡における使用言語は全て日本語とさせていただきます。

- ①買収者グループ（主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、買収者グループを構成する者のうち、ファンド又はその出資に係る事業体が存在する場合はその主要な組合員、出資者（直接・間接を問いません。）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容並びに役員の名及び略歴、過去における法令違反行為の有無等を含みます。）
- ②買収者グループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- ③大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書をあわせて提出していただきます。）
- ④大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（証券取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ）の有無並びに意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- ⑤大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。）
- ⑥大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません。）を含みます。）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます。）
- ⑦大規模買付行為の完了後に意図されている当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売

却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。) その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、鉄道施設又は事業所等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

⑧当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域関係者及びその他の利害関係者への対応方針

⑨反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無(直接・間接を問いません。)及びこれらに対する対処方針

⑩大規模買付行為に関し適用される可能性のある法令等に基づく規制事項、政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認又は許認可などの取得の蓋然性(なお、これらの事項に関しては、資格を有する弁護士による意見書も含むものとします。)

⑪大規模買付行為後における当社及び当社グループの経営に際して必要な許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規則遵守の可能性

⑫その他当社取締役会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な意向表明書の写しを当社取締役の全員が受領した日から原則として10営業日以内に書面により買収者グループに対して要求した情報

(4) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、買収者グループが開示した大規模買付行為の内容に応じた下記①又は②の期間(大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとします。)を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。大規模買付行為は、原則として、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとしますが、当社取締役会による評価、検討の結果、当社取締役会が、本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催することを決議した場合には、大規模買付行為は、待機期間経過後にのみ開始されるべきものとします(当社株主総会の招集手続き等については、下記(6)をご参照ください。)。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

①対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合: 60日間(初日不算入)

②①を除く大規模買付行為が行われる場合: 90日間(初日不算入)

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得るものとします。

(5) 当社取締役会による決議

①大規模買付ルールが遵守されなかった場合

買収者グループが大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該買収者グループに対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他特段の事情がある場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を決議することができます。かかる決議がなされた場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、当社取締役会は、対抗措置の発動の決議を行った後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該決議の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の決定を行うことができるものとし、これらの決議を行った場合にも、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

②大規模買付ルールが遵守された場合

買収者グループが大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を決定します。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該買収者グループが次の(ア)から(サ)までのいずれかの事情を有していると認められる者（以下、「濫用的買収者」といいます。）である場合には、当社取締役会は、本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会の開催を決議することができ、当該株主総会において、本プランによる対抗措置の発動承認議案が可決された場合には、当該大規模買付行為に対して、本プランによる対抗措置の発動が行われます。他方、当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

当社取締役会が、買収者グループが濫用的買収者であるか否かを判断するにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとし、

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で当社株券等を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている若しくは行おうとしている場合（いわゆるグリーンメイラー）又は当社株券等の取得目的が主として短期の利ざやの獲得にある場合
- (イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等の資産を当該買収者グループに移譲させることにある場合
- (ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループの資産を当該買収者グループの債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

- (エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする点にある場合
- (オ) 買収者グループの提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限られません。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (カ) 買収者グループの提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）、部分的公開買付け（当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け）などに代表される、構造上株主の皆様判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- (キ) 買収者グループによる支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は買収者グループが支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買収者グループが支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (ク) 買収者グループによる支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を毀損するものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (ケ) 買収者グループが支配権を取得した後の当社及び当社グループの経営方針又は事業計画が不十分又は不適當であるため、運輸事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合
- (コ) 買収者グループの経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係者を有する者が含まれている場合等、買収者グループが公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (サ) その他(ア)ないし(コ)に準ずる場合で、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断される場合

なお、かかる決議に関する開示手続きは、上記①に準じるものとします。

(6) 当社株主総会による決議

当社取締役会が、買収者グループが濫用的買収者であると認める場合には、当社取締役会は、本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会の開催を決議することができます。

その場合、当社取締役会は、本新株予約権（下記(8)に定義されます。）の無償割当てを行うこと及びその取得条項の発動その他の対抗措置の実施についての承認を議案とする当社株主総会の招集手続きを速やかに実施するものとします。

その際、当社取締役会は、買収者グループが提供した大規模買付情報、大規模買付情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付します。

なお、株主総会開催の前提として、当社取締役会は、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下、「承認総会議決権基準日」といいます。）を定め、当該承認総会議決権基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、承認総会議決権基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行うものとし、当該株主総会の結果は、決議後速やかに適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、上記のとおり、当該株主総会において、本プランによる対抗措置の発動承認議案が可決された場合には、当該大規模買付行為に対して、本プランによる対抗措置の発動が行われますが、他方、当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

(7) 大規模買付情報の変更

上記(3)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が、買収者グループによって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下、「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続きは中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取扱い、本プランに基づく手続きが改めて適用されるものとします。

(8) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします（以下、発行される新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、（別掲1）に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i) 例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、(ii) 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権についてはこれを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適切と認める場合には、これを現金、債券、社債若しくは新株予約権付社債その他の財産、又は本新株予約権に代わる新たな新株予約権（場合によりその一部を当社普通株式をもって代えることもできます。）と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、又は(iii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項など、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使に当たり所定の手続きが必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができないものとされることがあり得ます（ただし、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用できる等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の本新株予約権も当社による当社株式を対価とする取得の対象となることあり得るものとします。）。

なお、当社は、対抗措置として機動的に本新株予約権の無償割当てができるように、本新株予約権に係る発行登録を行います。

3. 本プランの継続、廃止及び変更等について

本プランは、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社の取締役の任期は1年であり、毎年 の定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様 の意思を確認することが可能です。

また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様 の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

4. 株主及び投資家の皆様への影響について

(1) 本プラン導入時に本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株又は新株予約権の無償割当て等、法令等及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置の発動は行われません。したがって、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがありますが、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の発行時においても、保有する当社株式一株当たりの価値の希薄化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希薄化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式一株当たりの価値の希薄化は生じないことから、当社株式一株当たりの価値の希薄化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

なお、名義書換未了の株主の皆様に関しましては、本新株予約権の割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する本新株予約権の割当基準日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続きについて株主の皆様に関わる手続きは、次のとおりです。

① 名義書換の手続き

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は、本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された基準日までに名義書換の手続きを行っていただく必要があります（証券保管振替機構への預託を行っている株券につきましては、名義書換の手続きは不要です。）。

なお、株主割当ての方法により本新株予約権の発行が行われる場合には、別途当社取締役会決議で定める募集新株予約権の引受けの申込みの期日までに、申込書を申込取扱場所に提出することにより、募集新株予約権の引受けの申込みをすることが必要となります（当該申込みの期日までに申込みがなされない場合には、当該株主の方は、本新株予約権の割当てを受ける権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。）。

これに対して、本新株予約権の無償割当てが行われる場合には、上記のような申込みの手続きは不要となり、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

② 新株予約権の行使又は取得の手続き

当社は、基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。株主の皆様におかれましては、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出したうえ、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき1株の当社普通株式が発行されることとなります。ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります。）。ただし、例外事由該当者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際にこれらの手続きが必要となった際に、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示しますので、当該内容をご確認下さい。

5. 本プランの合理性について

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものです。

(1) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されるものです。

(2) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 株主意思の重視

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするので、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

(5) ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(6) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別掲1)

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に
対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約
権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普
通株式は1株とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産
の当社普通株式1株当たりの価額は金1円とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、例外事由該当者による権利
行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。）。また、外国の適用法令上、本新株予約権
の行使に当たり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができ
ないものとするところがあり得る（ただし、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用で
きる等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の本新株予約権も当社による当社株式を対価
とする取得の対象となるものとするところがあり得る。）。

7. 当社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、買収者グループが大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること
又は取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、
新株予約権の全部又は例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを
取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すところがあり得る。

(2) 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき予め定める数の当社普通株式（以下、「交付株式」という。）を交付し、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき交付株式の当該取得時における時価に相当する価値の現金、債券、社債若しくは新株予約権付社債その他の財産、又は当該新株予約権に代わる新たな新株予約権（これらの全部又は一部を当社普通株式に代えることもあり得る。）を交付する旨の定めを設ける場合がある。

8. 新株予約権の処分に関する協力

新株予約権の割当てを受けた例外事由該当者が当社の企業価値又は株主共同の利益に対する脅威ではなくなったと合理的に認められる場合には、当社は、当該例外事由該当者からその所有に係る新株予約権又は新株予約権の取得対価として当該例外事由該当者に対し交付された新株予約権の処分について、買取時点における公正な価格（投機対象となることによって高騰した市場価格を排除して算定するものとする。）で第三者が譲り受けることを斡旋するなど、合理的な範囲内で協力するものとする。ただし、当社はこのことに関し何らの義務を負うものではない。

9. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

以 上

[次へ](#)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 有利子負債

当社グループは鉄道事業・不動産賃貸業と多額の設備投資を要する事業を営んでおり、有利子負債残高は平成19年3月末で総資産の60.3%に相当する3,223億5千9百万円となっています。そのため、今後の市場金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループが展開する各種事業においても様々な法令・規則等の規制を受けており、これら法的規制が強化されるなどの変更があった場合には当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子高齢化

今後少子高齢化の進行により、就学・就業人口が減少することが予想されます。当社グループの業績は鉄道事業・自動車事業の輸送人員の減少による影響を受ける可能性があります。

(4) 自然災害等

運輸業をはじめ、多岐にわたる事業を展開している当社グループは、事業運営のため駅施設や商業ビルをはじめとする多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為の発生により、事業運営に支障をきたし、収入の一時的減少や復旧にかかる費用増加が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性

当社グループは流通業などで食品の販売等を行っており、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、BSEや鳥インフルエンザ等が発生することにより、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、消費者の食料品に対する不安感が高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理

当社グループでは、各種事業において顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社であります相鉄プロパティーズ株式会社及び相鉄企業株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び特別目的会社（SPC）との間で、同社が所有するビルを中央三井信託銀行株式会社へ信託譲渡し、これにより取得する信託受益権を特別目的会社に譲渡（いわゆる不動産証券化による譲渡）することにつき、契約を締結しております。

(1) 譲渡固定資産の主な内容及び譲渡価額

資産の内容及び所在地 (所有者)		譲渡価額
①	相鉄・岩崎学園ビル	百万円
	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目17番1 (相鉄プロパティーズ(株))	5,020
②	相鉄南幸共同ビル	
	横浜市西区南幸二丁目17番1号 (相鉄プロパティーズ(株)) (相鉄企業(株))	2,955 475
③	相鉄いずみ中央ビル 横浜市泉区和泉町3511番9 (相鉄プロパティーズ(株))	1,550
合 計		10,000

(2) 契約締結日 平成19年3月20日

(3) 引 渡 日 平成19年3月20日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績

当連結会計年度の営業収益は3,026億4千4百万円で、前連結会計年度比0.6%（19億4千万円）の減少となりました。建設業で68億4千8百万円、レジャー・サービス業で20億4千2百万円、流通業で9億3千8百万円の増加となりましたが、不動産業が93億2千8百万円の減少となりました。

建設業では、主に相鉄建設㈱において建築工事の増加を主な要因とした増収、レジャー・サービス業では、主に相鉄企業㈱のビル管理・メンテナンス業において「指定管理者制度」に伴う業務開始等による増収、流通業では、主に相鉄興産㈱において生コン販売の増加等により、それぞれ増収となりましたが、不動産業では、相鉄不動産㈱における不動産分譲収入の減少を主なものとして減収となりました。

営業利益は、236億7千6百万円で、すべてのセグメントで前連結会計年度を上回り、全体では前連結会計年度比7.6%（16億7千6百万円）の増加となりました。

不動産業では、不動産賃貸事業における経費の減少等や不動産分譲事業における利益率の向上等により増益、レジャー・サービス業、流通業、建設業においても増収等を受けて増益となりました。

経常利益につきましては、主に営業利益の増加を受けて173億3千4百万円となり、前連結会計年度比12.7%（19億5千2百万円）の増加となりました。

特別利益は58億2千5百万円、特別損失は73億4千6百万円となりました。

特別利益の主なものは、工事負担金受入額29億6千5百万円、固定資産売却益21億6千1百万円等があります。

特別損失の主なものは、固定資産圧縮損30億9千6百万円、減損損失19億2千万円、固定資産除却損18億5千3百万円等です。

以上に法人税等を加減算いたしました結果、当期純利益は74億8百万円となりました。

(3) 財政状態

総資産は、減価償却が進んだことに伴う固定資産の減少等により前連結会計年度比68億6千3百万円減少した5,342億6千3百万円となりました。

有利子負債の残高は、借入金・社債を合わせまして3,223億5千9百万円となり、前連結会計年度と比べ125億6千4百万円減少いたしました。

純資産につきましては、当期純利益の計上による株主資本の増加がありましたが、評価・換算差額等の減少により、全体で551億8千4百万円となりました。なお、自己資本比率は9.6%、一株当たり純資産は119円86銭となりました。

(4) キャッシュ・フロー

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 戦略的現状と今後の方針

「3対処すべき課題」に記載のとおり、今後当社グループは、①強固なグループ経営体制の構築、②沿線価値及び相鉄ブランド価値の向上、③財務体質の改善、④企業の社会的責任の遂行を推進することにより強靱な連結経営体制を構築してまいります。

[前へ](#)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

相鉄グループでは、運輸業・不動産業・流通業を中心とした企業グループとして、地域社会のお客様に対し、生活に密着したサービスやお客様のニーズを的確に捉えた裾野の広い各種サービスを提供すると共に、その高度化に努めることにより地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としておりますが、当連結会計年度におきましても、その基本方針に則り、各種サービス向上のための設備投資を中心に実施いたしました。また、当社においては運輸事業者として安全性向上・輸送力増強についても積極的に各種設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は190億5千1百万円であります。これらの設備投資に要する資金は、自己資金及び借入金による資金を充当いたしました。

なお、設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産に対するものであります。

事業の種類別セグメントの設備投資については次のとおりであります。

運輸業では、鉄道事業において、ICカード乗車券（PASMO）の導入、バリアフリーや環境に配慮した高性能車両の新造、サービス向上と「人にやさしい」駅づくりを目的とした駅改良工事、また、安全度の向上や災害対策を目的とした軌道強化、法面改良工事並びに駅及び鉄道構造物への耐震補強工事等を行いました。また、自動車事業においてはアイドリングストップ機能のついたワンステップバス及びノンステップバスの新造（当社）や営業用車両の代替・増車（相鉄自動車㈱）など、運輸業全体の設備投資額は117億1千1百万円となりました。

建設業では、総額2千3百万円の設備投資を実施いたしました。

流通業では、新規店舗の開店や既存店舗の活性化工事（相鉄ローゼン㈱及び相鉄流通サービス㈱）等を中心に総額11億2千万円の設備投資を実施いたしました。

不動産業では、新相鉄ビルにおける活性化工事や耐震補強工事、各ビルにおける各種設備更新工事（相鉄プロパティーズ㈱）等や受変電設備の更新（横浜地下街㈱）等を中心に不動産業全体の設備投資額は57億4千3百万円となりました。

レジャー・サービス業では、横浜ケーブルビジョン㈱によるケーブル敷設工事、相鉄イン㈱によるビジネスホテル建築工事を主なものとして5億4千7百万円の設備投資を実施いたしました。

重要な設備の除却は、不動産業において、新相鉄ビル地下1階活性化工事に伴う除却費3億6千4百万円、新相鉄ビル耐震補強工事に伴う除却費2億3千4百万円（以上、相鉄プロパティーズ㈱）を、運輸業において、電車代替に伴う除却費5千3百万円（当社）を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成19年3月31日現在における事業の種類別セグメント毎の設備の概要、帳簿価額ならびに従業員数は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	有形固定 資産合計	無形固定 資産	
運輸業	72,246	13,114	26,111 (850)	3,324	1,829	116,625	4,875	1,900 [99]
建設業	68	—	0 (0)	0	40	109	43	282 [17]
流通業	9,198	1,033	14,037 (816)	72	1,045	25,386	1,261	1,257 [3,064]
不動産業	75,974	372	97,817 (303)	1,068	1,396	176,629	2,263	519 [160]
レジャー・サービス業	31,653	4,537	17,655 (1,006)	191	407	54,446	198	1,870 [1,283]
管理部門	1,100	1	249 (2)	156	122	1,630	173	134 [12]
小計	190,240	19,060	155,872 (2,978)	4,813	4,841	374,829	8,815	5,962 [4,635]
消去又は全社	△2,799	△232	△4,487 (0)	△96	△2	△7,616	△84	
合計	187,441	18,828	151,385 (2,978)	4,717	4,839	367,212	8,731	5,962 [4,635]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具器具備品他であります。

2 従業員数の [] は臨時従業員数で外書であります。

(2) 運輸業(従業員数 1,900人)

① 鉄道事業

a 施設

(当社)

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ(km)	駅数	変電所数
本線	横浜～海老名	複線	24.6	18	7
いずみ野線	二俣川～湘南台	複線	11.3	7	2
厚木線	相模国分～厚木	単線	2.2	2	0
合計			38.1	27	9

(注) 各線とも軌間は1,067mm、動力は電気、電圧は1,500Vであります。

b 車両数

(当社)

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	特殊車両 (両)	合計 (両)
205 [16]	74 [8]	87 [8]	5	371 [32]

(注) 1 [] は外書でリース契約により使用する車両であります。

2 車庫及び工場は次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物及び 構築物
		面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
かしわ台車両センター	神奈川県海老名市	58,287.56	277	1,202

② 自動車事業

(当社)

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
旭営業所	横浜市旭区	17,408.79	134	71	137	5	142
横浜営業所	横浜市保土ヶ谷区	9,761.23	6	611	68	0	68

(国内子会社)

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(相鉄自動車株) 二俣川営業所 (注1) (相鉄バス株)	横浜市旭区	4,657.94 (4,657.94)	84 (84)	76 (67)	4 [2]	11 [21]	15 [23]
綾瀬営業所(注2)	神奈川県綾瀬市	10,870.66 (10,870.66)	385 (385)	109 (109)	80 (80)	5 (5)	85 (85)

(注) 1 当社から土地、建物及び構築物を賃借しております。()は内書であります。なお、[]は外書でリース契約により使用する車両であります。

2 当社から土地、建物及び構築物並びに車両を賃借しております。()は内書であります。

③ タクシー業

(国内子会社)

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数(両)
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
(相鉄自動車株) 横浜営業所	横浜市旭区	3,376.84		19	3
大和営業所	神奈川県大和市	0.00		0	2

(3) 建設業(従業員数 282人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(相鉄ホーム株) 緑園事務所	横浜市泉区	事務所施設	0.00	0	22

(4) 流通業(従業員数 1,257人)

① 砂利類販売業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄興産株) 山北事業所	神奈川県足柄上郡	プラント設備	64,597.00	3	39

② 商事業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄興産株) 山手台給油所	横浜市泉区	石油類 販売設備	1,174.65 (1,174.65)	47 (47)	103 (103)
緑園都市給油所	〃	石油類 販売設備	1,590.00 (1,590.00)	159 (159)	46 (46)
弥生台給油所	〃	石油類 販売設備	1,167.75 (1,167.75)	124 (124)	59 (59)

(注) 当社から土地、建物及び構築物を賃借しております。()は内書であります。

③ 物品販売業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄流通サービス株) IST緑園都市店	横浜市泉区	販売設備	1,300.00	130	124 (124)
TSUTAYA片倉町店他 63店	横浜市神奈川区他	販売設備	3,586.32	592	1,449 (1,449)

(注) 建物及び構築物は、連結子会社であります(株)イストに賃貸しています。()は内書であります。

④ スーパーマーケット業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄ローゼン株) そうてっローゼン三 ツ境店他63店舗	横浜市瀬谷区他	店舗	30,869.04	6,610	6,241

(5) 不動産業(従業員数 519人)

① 不動産分譲業
(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄不動産㈱) 那須管理センター	栃木県那須郡那須町	事務所	19,716.52	37	53
那須コテージ	〃	分譲用施設	6,968.00	48	49
緑園都市スポーツ施設	横浜市泉区	スポーツ施設	2,629.55	370	538
杉久保ゴルフ練習場	神奈川県海老名市	スポーツ施設	20,396.00	487	162

② 不動産賃貸業
(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(相鉄プロパティーズ㈱) 新相鉄ビル(注1) (相鉄ジョイナス)	横浜市西区	賃貸用建物	13,420.24	50,881	22,252 (22,252)
相鉄本社ビル(注2)	〃	賃貸用建物	2,913.47	2,364	1,616 (1,616)
相鉄南幸第2ビル(注2) (相鉄ムービル)	〃	賃貸用建物	3,754.48	5,072	1,768 (1,768)
横浜クリエーションスク エア(注3)	横浜市神奈川区	賃貸用建物	1,433.49	698	1,745 (445)
星川SFビル(注2)	横浜市保土ヶ谷区	賃貸用建物	1,068.00	270	238 (238)
星川相鉄・三井共同ビル (注2)	〃	賃貸用建物	2,480.64	773	101 (101)
相鉄二俣川ビル(注4)	横浜市旭区	賃貸用建物	5,117.39	15	614 (614)
〃(別館)(注5)	〃	賃貸用建物	0.00	0	15 (15)
二俣川駅北口共同ビル (注6)	〃	賃貸用建物	2,445.87	1,162	745 (745)
アルコット二俣川(注2)	〃	賃貸用建物	2,768.66	1,334	2,899 (2,899)
相鉄三ツ境ビル(注2)	横浜市瀬谷区	賃貸用建物	10,510.50	4,508	2,820 (2,820)
相鉄さがみ野ビル(注2)	神奈川県海老名市	賃貸用建物	5,153.13	505	895 (895)
相鉄南万騎が原第1ビル (注2)	横浜市旭区	賃貸用建物	9,479.53	615	128 (128)
〃(別館)(注2)	〃	賃貸用建物	3,106.75	210	67 (67)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
相鉄緑園都市共同ビル(注7)	横浜市泉区	賃貸用建物	4,964.08	502	439 (439)
相鉄いずみ野ビル(注2)	〃	賃貸用建物	6,262.75	276	126 (126)
相鉄港南台ビル(注2)	横浜市港南区	賃貸用建物	17,534.30	12,526	5,907 (5,907)
港南台214ビル(注2)	〃	賃貸用建物	4,576.52	1,278	3,422 (3,422)
(横浜地下街株) ザ・ダイヤモンド 他1ヶ所(注8)	横浜市西区	店舗用建物他	0.00	0	18,864 (7,079)
横浜地下街第2駐車場	横浜市神奈川区	駐車場設備	2,644.61	3,031	212
賃貸ビル他4ヶ所	横浜市神奈川区他	賃貸用建物	5,275.87	1,969	1,147

(注) 1 連結会社以外から土地の一部及び建物の一部を賃借しています。土地の賃借面積は2,328.30m²、年間賃借料は15百万円、建物の年間賃借料98百万円であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

2 建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

3 連結会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は52百万円であります。なお、建物及び構築物は連結子会社であります相鉄建設(株)及び(株)相鉄エージェンシーに賃貸しています。()は内書であります。

4 連結会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は69百万円であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

5 連結会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は36百万円であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

6 連結会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は138百万円であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

7 連結会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は66百万円であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

8 連結会社以外から土地20,823.00m²を賃借しており、その内訳は東日本旅客鉄道(株)から土地賃借4,836.00m²及び横浜市からの道路占有部分土地面積換算値(投影面積)15,987.00m²であります。なお、建物及び構築物は、連結子会社であります(株)相鉄ビルマネジメントに賃貸しています。()は内書であります。

(6) レジャー・サービス業(従業員数 1,870人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(相鉄ホテル(株)) 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (注1)	横浜市西区	ホテル	4,325.17 (4,325.17)	15,013 (15,013)	26,945 (26,873)	119 (119)
(横浜熱供給(株)) 第一エネルギー ステーション	〃	熱供給設備	0.00	0	81	4,165
(相鉄ゴルフ(株)) 甲府国際カントリー クラブ(注2)	山梨県笛吹市御坂町	ゴルフ場	978,038.96 (964,542.96)	768 (756)	507 (371)	15
(相鉄自動車工業(株)) 戸塚自動車整備工場	横浜市戸塚区	整備工場	4,571.75	47	16	7
(横浜ケーブルビジ ョン(株)) CATV施設(注2)	横浜市保土ヶ谷区他	CATV施設	347.63 (344.42)	23 (22)	1,883 (16)	147

(注) 1 連結子会社以外から建物の一部を賃借しています。年間賃借料は471百万円であります。また、連結子会社であります相鉄プロパティーズ(株)から土地、建物及び構築物の一部並びに機械装置及び運搬具を賃借しております。()は内書であります。

2 当社から土地、建物及び構築物を賃借しております。()は内書であります。

(7) 管理部門(従業員数 134人)

(当社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
相鉄文化会館	横浜市泉区	研修施設他	2,000.00	249	791

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、運輸業セグメントにおいて鉄道事業を中心に、輸送力増強及び安全性の向上のために設備投資を実施し、その他のセグメントにおいてはサービス向上を中心に設備投資を行っています。設備投資は、原則連結子会社各社が設備投資計画を策定し、当社に報告したうえで実施されています。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業の種類別 セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工年月 (平成 年 月)	完成(予定) 年月 (平成 年 月)
			総工費 (百万円)	既支払額 (百万円)			
相鉄プロパティーズ(株)	不動産業	新相鉄ビル耐震補強工事	4,101	1,111	自己資金及び借入金	17.8	21.3
相模鉄道(株)	運輸業	共通ICカード関連設備	3,885	2,283	自己資金及び借入金	17.4	20.3
横浜地下街(株)	不動産業	受変電設備更新工事	2,513	2,098	自己資金及び借入金	12.10	20.3
相模鉄道(株)	運輸業	司令所新設工事	1,150	0	自己資金及び借入金	19.4	21.3
相模鉄道(株)	運輸業	乗合バス購入	1,104	291	自己資金及び借入金	18.9	20.5
相鉄不動産販売(株)	不動産業	スーパー銭湯設備(2号店)	1,076	0	自己資金及び借入金	19.11	20.9
相模鉄道(株)	運輸業	鶴ヶ峰駅改良工事	808	218	自己資金及び借入金	15.8	20.3
相鉄不動産(株)	不動産業	東希望が丘高齢者施設建築工事	736	276	自己資金及び借入金	18.2	19.4

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	427,477,495	427,477,495	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	427,477,495	427,477,495	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月11日 (注)	—	427,477	—	31,162	△14,430	7,800

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	84	25	311	73	5	25,199	25,698	—
所有株式数(単元)	170	169,596	1,300	78,170	7,721	8	167,327	424,292	3,185,495
所有株式数の割合(%)	0.04	39.97	0.31	18.42	1.82	0.00	39.44	100.00	—

(注) 1 自己株式は1,148,362株であり、このうち1,148,000株(1,148単元)は「個人その他」の欄に、362株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式1,148,362株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は1,146,362株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は4,022株であり、このうち4,000株(4単元)は「その他の法人」の欄に、22株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	32,267	7.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	19,572	4.58
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	19,561	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,446	4.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,905	3.72
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	12,108	2.83
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	9,153	2.14
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,827	1.83
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	7,402	1.73
株式会社大林組	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号	6,560	1.53
計	—	148,805	34.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,146,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 423,146,000	423,146	同上
単元未満株式	普通株式 3,185,495	—	同上
発行済株式総数	427,477,495	—	—
総株主の議決権	—	423,146	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権4個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式362株、証券保管振替機構名義の株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 相模鉄道株式会社	横浜市西区北幸一丁目3番 23号	1,146,000	0	1,146,000	0.27
計	—	1,146,000	0	1,146,000	0.27

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,773	2,790
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	109,400	43,756
当期間における取得自己株式	14,868	5,974

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	25,750	10,196	1,367	545
保有自己株式数	1,146,362	—	1,159,863	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金2円50銭と合わせて1株当たり5円としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の返済に優先的に充当するほか設備投資等の資金需要に備える所存であり、これは将来の利益を確保し、かつ、長期的に安定した配当に寄与するものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月14日 取締役会	1,065	2.50
平成19年6月28日 定時株主総会	1,065	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	325	357	393	438	443
最低(円)	300	305	311	341	375

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	412	405	400	410	443	423
最低(円)	400	376	387	387	399	405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		及川 陸郎	昭和15年1月8日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年7月 当社ビル営業本部ビル経営部長 " 5年6月 当社取締役(現) " 5年6月 当社ビル営業副本部長委嘱 " 6年7月 当社不動産営業副本部長委嘱 " 7年6月 当社常務取締役 " 7年6月 当社不動産営業本部長委嘱 " 10年6月 当社専務取締役 " 11年6月 当社代表取締役(現) " 12年7月 当社開発事業本部長兼ビル事業本部長委嘱 " 13年1月 当社取締役社長 " 17年4月 当社社長執行役員 " 17年6月 当社社長 " 19年6月 当社会長(現)	(注)3	82
代表取締役 社長	社長執行役員	鳥居 眞	昭和24年1月31日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年11月 当社経営企画室部長(企画担当) " 10年6月 当社取締役 " 12年7月 当社経営管理室長委嘱 " 13年6月 当社常務取締役 " 15年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント取締役社長 " 15年6月 当社ビル事業本部長委嘱 " 19年6月 当社取締役(現) " 19年6月 当社代表取締役(現) " 19年6月 当社社長(現) " 19年6月 当社社長執行役員(現)	(注)3	315
取締役	専務執行役員 自動車 カンパニー長	伊藤 英男	昭和22年10月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年7月 当社人事部長 " 11年6月 当社取締役(現) " 13年6月 当社開発事業副本部長委嘱 " 15年6月 当社常務取締役 " 17年4月 当社常務執行役員 " 17年4月 当社業務推進室副室長委嘱 " 18年7月 当社自動車カンパニー長委嘱(現) " 19年6月 当社専務執行役員(現)	(注)3	35
取締役	専務執行役員 グループ 経営戦略室長	林 英一	昭和24年1月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年7月 当社経営企画室部長(関連事業担当) " 12年6月 当社取締役(現) " 17年4月 当社常務執行役員 " 17年4月 当社グループ経営戦略室副室長委嘱 " 19年6月 当社専務執行役員(現) " 19年6月 当社グループ経営戦略室長委嘱(現)	(注)3	26
取締役	専務執行役員 業務推進室長	小澤 重男	昭和24年11月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年7月 当社総務部長 " 12年6月 当社取締役(現) " 17年4月 当社常務執行役員 " 17年4月 当社業務推進室副室長委嘱 " 19年6月 当社専務執行役員(現) " 19年6月 当社業務推進室長委嘱(現)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 鉄道 カンパニー長	沼野 惠一	昭和22年7月5日生	昭和45年4月 平成12年7月 " 14年6月 " 17年4月 " 19年6月 " 19年6月	当社入社 当社運輸事業本部車両電気部長 当社取締役(現) 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 当社鉄道カンパニー長委嘱(現)	(注)3	30
取締役	常務執行役員 業務推進室 副室長 業務推進室 部長 (労務担当)	三浦 信広	昭和24年7月28日生	昭和49年4月 平成13年7月 " 15年6月 " 17年4月 " 17年12月 " 19年6月 " 19年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役(現) 当社執行役員 当社業務推進室部長(労務担当)委嘱(現) 当社常務執行役員(現) 当社業務推進室副室長委嘱(現)	(注)3	29
取締役	常務執行役員 グループ 経営戦略室 副室長 グループ経営 戦略室部長 (第一統括 担当)	坂巻 敏	昭和25年12月17日生	昭和48年4月 平成12年7月 " 13年6月 " 17年4月 " 19年6月 " 19年6月 " 19年6月 " 19年6月	当社入社 当社開発事業本部開発営業部長 当社取締役 相鉄不動産販売株式会社取締役社長 当社取締役(現) 当社常務執行役員(現) 当社グループ経営戦略室副室長委嘱(現) 当社グループ経営戦略室部長(第一統括担当)委嘱(現)	(注)3	34
取締役	執行役員 グループ経営 戦略室部長 (新規事業・ 情報企画担当)	古矢 俊雄	昭和25年5月12日生	昭和48年4月 平成17年4月 " 17年7月 " 17年7月 " 19年6月	当社入社 当社グループ経営戦略室部長(新規事業・情報企画担当) 当社執行役員(現) 当社グループ経営戦略室部長(新規事業・情報企画担当)委嘱(現) 当社取締役(現)	(注)3	10
取締役		嶋崎 章臣	昭和24年1月21日生	昭和46年4月 平成17年6月 " 17年6月	小田急電鉄株式会社入社 同社常務取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	2
常勤監査役		野元 洋司	昭和23年3月11日生	昭和45年4月 平成10年7月 " 13年6月	当社入社 相鉄建設株式会社経理部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	22
常勤監査役		石川 邦彦	昭和27年4月19日生	昭和50年4月 平成17年6月 " 19年6月	当社入社 相鉄建設株式会社取締役総務部長 当社常勤監査役(現)	(注)5	19
監査役		竹川 哲雄	昭和5年1月6日生	昭和38年4月 平成18年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) (現) 当社監査役(現)	(注)6	5
監査役		新居 尊夫	昭和23年3月25日生	昭和45年5月 平成8年7月 " 12年3月 " 16年3月 " 18年3月 " 18年6月 " 19年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役(現) 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社監査役(現) センチュリー・リーシング・システム株式会社取締役社長(現)	(注)6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		海野 隆雄	昭和22年3月22日生	昭和45年4月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行	(注) 5	0
				平成10年6月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役		
				〃 13年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員		
				〃 16年6月	さくらカード株式会社取締役社長(現)		
				〃 19年6月	当社監査役(現)		
計							655

- (注) 1 取締役 嶋崎章臣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 竹川哲雄、監査役 新居尊夫及び監査役 海野隆雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、グループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策を遂行することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の2名であります。(取締役兼務者8名を除く)
- 執行役員 櫻木政司郎
執行役員 長谷川正昭
- なお、平成19年7月1日をもって、次の1名が執行役員に就任する予定であります。
- 執行役員 佐野光正
- 8 当社では、グループ経営戦略、経営計画、経営政策及び方針等に関する意見交換やこれらの徹底を目的として、相鉄グループ執行役員制度を導入しております。相鉄グループ執行役員は次の2名であります。
- 久保田 豊、石井公一
- なお、平成19年7月1日をもって、次の6名が相鉄グループ執行役員に就任する予定であります。
- 清水隆敏、吉濱 勝、小林啓多郎、鹿島泰之、稲本信也、小島 弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、株主の皆様を始めすべてのステークホルダーからの信頼を確保していくためにコーポレートガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としています。

(2) 会社の機関の内容

① 取締役会・常務会・監査役会

当社では、株主利益に大きな影響を与えると判断される事項や業務運営上重要な案件について適確かつ迅速な経営意思決定を行うために、取締役会及び常務会を機動的に運営しております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、法令及び定款で定められた事項を始め経営上重要な事項について決議を行っております。常務会は常勤取締役（カンパニーに関する業務の委嘱を受けた取締役は除く）によって構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会の決議事項その他の重要な事項についての審議を行っております。当社では監査役制度を採用しておりますが、監査役会は通常年5回開催されている他、監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役は常務会にも常時出席して必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

各会議の平成19年3月期における開催実績は下記の通りであります。

取締役会	監査役会	常務会
13回	5回	33回

なお、定款により、取締役の員数は18名以内、監査役の員数は5名以内と定められております。平成19年6月開催の定時株主総会終了時点での取締役総数は10名、監査役総数は5名であります。

② 執行役員

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。なお、平成19年7月1日時点における執行役員は11名であります。

③ 相鉄グループ執行役員

グループ経営戦略・経営計画・経営政策や方針等に関する意見交換やこれらの徹底を目的とし、取締役会の決議に基づき相鉄グループ執行役員を選任しており、平成19年7月1日時点における同役員は8名であります。

④ グループにおける会議体

持株会社の求心力を維持し、各事業会社との意思疎通を図り、グループ全体の戦略、政策、方針や各社業務執行状況等に関する意見交換等を行うことを目的として、当社執行役員と相鉄グループ執行役員とで構成される相鉄グループ経営会議及び相鉄グループの全社社長で構成される相鉄グループ社長会を設置しております。

各会議体の平成19年3月期における開催実績は下記の通りであります。

相鉄グループ経営会議	相鉄グループ社長会
2回	5回

(3) 内部監査及び会計監査

内部監査につきましては、専任部門として社長直轄の監査部を設置しており、7名の専任スタッフが当社及び子会社の業務の適正性及び効率性の監査を実施しております。

会計監査人にはあずさ監査法人を起用しており、当社からは必要な情報・データが提供され、期末監査のみならず、子会社も含め期中にも適宜監査が実施されております。当期の会計監査の状況は次の通りであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

三浦孝昭（あずさ監査法人）

野島 透（あずさ監査法人）

根本剛光（あずさ監査法人）

b. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士3名、会計士補9名、その他2名

なお、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は29百万円であります。

また、当社は財務報告にかかる内部統制システムの構築にあたり、あずさ監査法人とアドバイザリー業務契約を締結しており、当該業務に係る報酬の金額は2百万円であります。

(4) 内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制の基礎として、「相鉄グループコンプライアンス基本方針」を定めております。また、当社コンプライアンス担当役員を委員長とする相鉄グループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。

(イ) コンプライアンス体制の整備及び維持を図るコンプライアンス部門を設置するとともに、内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査しております。

(ウ) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についてこれらを防止または早期発見し是正することを目的として、外部の弁護士及びコンプライアンス部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループリスクマネジメント基本規程を定めております。更に、事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には、緊急時対策本部または緊急時対策会議を設置し、損害の拡大防止及び危機の収束を図ることとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に常務会において審議を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

(イ) 取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための指針として、相鉄グループ経営理念を定めております。

(イ) 経営管理については、子会社からの協議・報告を定めた業務処理要綱に従い行うとともに、定期的にモニタリングを行っております。

(ウ) 子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合にはコンプライアンス部門に報告することとしております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部門長の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査役は経営上重要な会議に出席しており、必要に応じて意見を述べることができます。

(イ) 重要な稟議書面の回覧により、監査役への適切な報告体制を確保しております。また、必要に応じて専門家と意見交換を行えるものとしております。

(5) 役員報酬の内容

平成19年3月期における当社の取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役11名に対し194百万円、監査役5名に対し48百万円です。上記金額のほか、使用人兼務取締役に對し使用人分給与20百万円及び使用人賞与14百万円がそれぞれ支払われております。なお、社外役員は4名おり、13百万円が支払われております。

当社では、平成17年6月の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。また、当期につきましては役員賞与の支払いはありません。

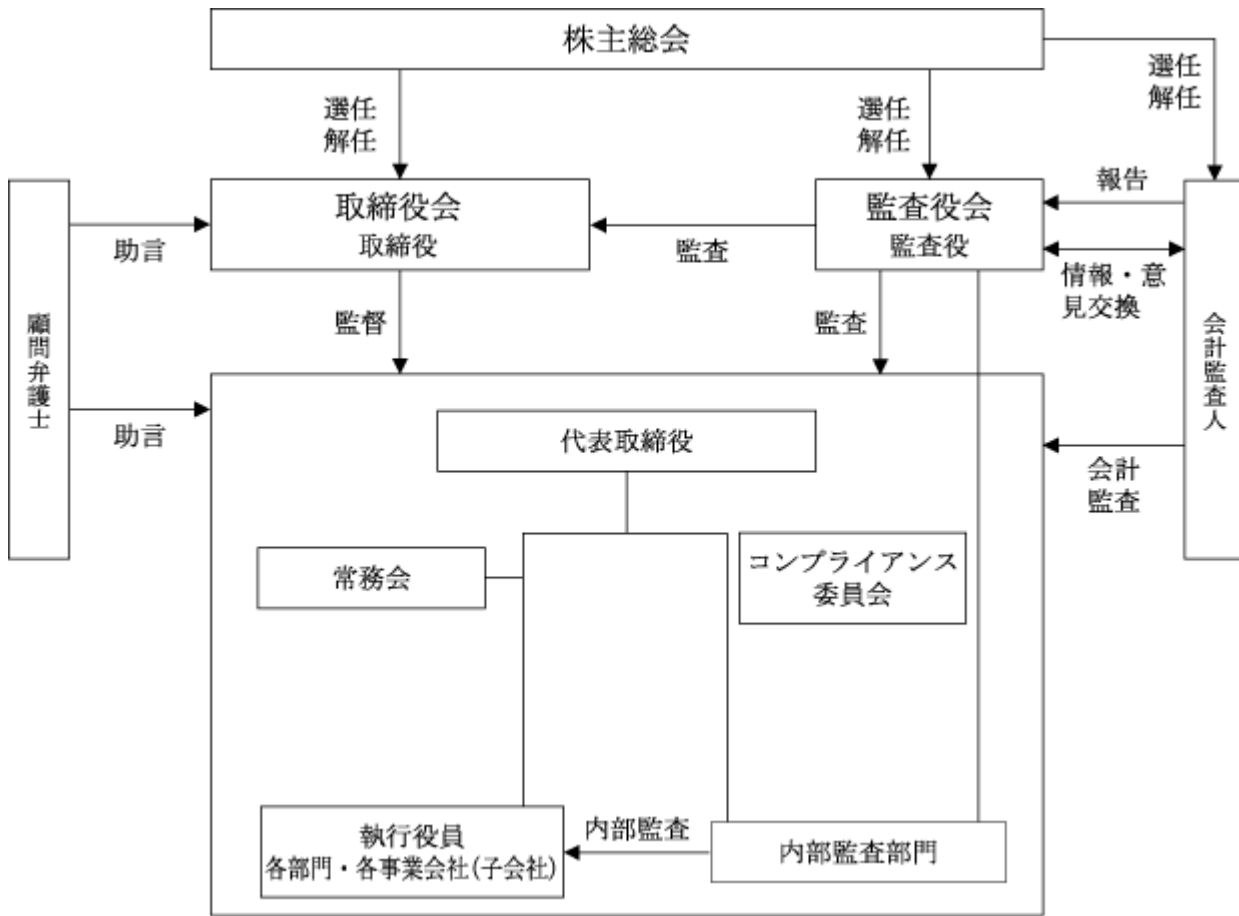
(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係

取締役総数10名のうち社外取締役は1名であり、小田急電鉄株式会社の常務取締役執行役員である嶋崎章臣氏が就任しています。同社は当社の株主であり、当社に対し土地の賃貸を行う等の取引があります。また、監査役総数5名のうち社外監査役は3名であり、東京弁護士会所属の弁護士である竹川哲雄氏、センチュリー・リーシング・システム株式会社の代表取締役社長である新居尊夫氏、さくらカード株式会社の代表取締役社長である海野隆雄氏が就任しています。竹川哲雄氏は当社顧問弁護士である岡伸浩氏の一親等の姻族であります。なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接当社と契約関係その他利害関係を有するものではありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(8) コーポレートガバナンスの体制図（平成19年7月1日現在）



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」、「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

なお、第138期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則、鉄道事業会計規則に基づき、第139期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則、鉄道事業会計規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第138期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第139期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		16,873		23,940	
2 受取手形及び売掛金	※2.9	23,830		24,384	
3 たな卸資産		40,542		42,895	
4 繰延税金資産		4,662		2,988	
5 その他		9,491		9,078	
6 貸倒引当金		△ 752		△ 450	
流動資産合計		94,647	17.5	102,837	19.2
II 固定資産					
A 有形固定資産	※ 1.3.4				
1 建物及び構築物		194,813		187,441	
2 機械装置及び運搬具		19,463		18,828	
3 土地	※5	157,299		151,385	
4 建設仮勘定		4,678		4,717	
5 その他		4,288		4,839	
有形固定資産合計		380,543	70.3	367,212	68.7
B 無形固定資産					
1 のれん		0		496	
2 借地権	※1	1,732		1,754	
3 その他		5,529		6,479	
無形固定資産合計		7,262	1.4	8,731	1.7
C 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1	26,937		24,796	
2 長期貸付金		116		80	
3 繰延税金資産		11,503		9,774	
4 その他	※1	20,881		21,736	
5 貸倒引当金		△ 765		△ 904	
投資その他の資産合計		58,673	10.8	55,482	10.4
固定資産合計		446,479	82.5	431,426	80.8
資産合計		541,127	100.0	534,263	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※9	24,738		27,270	
2	※1	83,451		63,965	
3		20,098		10,098	
4		4,272		3,292	
5		2,819		2,666	
6		286		193	
7	※1	37,384		41,124	
		流動負債合計	32.0	148,610	27.8
II 固定負債					
1		55,357		60,259	
2	※1	176,017		188,036	
3		2,100		2,017	
4	※5	11,797		20,888	
5		25,576		23,544	
6		34,206		33,648	
7		360		0	
8		0		777	
9		1,400		1,296	
		固定負債合計	56.7	330,468	61.9
		負債合計	88.7	479,078	89.7
(少数株主持分)					
		少数株主持分	0.7		
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
III 利益剰余金					
IV	※5	△ 20,558	△ 3.8		
IV 土地再評価差額金					
V		12,787	2.4		
V その他有価証券評価差額金					
VI	※7	11,873	2.2		
VI 自己株式					
		△ 374	△ 0.1		
		資本合計	10.6		
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金				31,162	
2 資本剰余金				22,290	
3 利益剰余金				△ 15,159	
4 自己株式				△ 411	
株主資本合計				37,882	7.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金				9,884	
2 土地再評価差額金				3,335	
評価・換算差額等合計				13,219	2.5
III 少数株主持分				4,082	0.7
純資産合計				55,184	10.3
負債純資産合計				534,263	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			304,584	100.0		302,644	100.0
II 営業費							
1 運輸業等営業費 及び売上原価	※2	234,221			232,970		
2 販売費及び一般管理費	※1.2	48,363	282,585	92.8	45,997	278,968	92.2
営業利益			21,999	7.2		23,676	7.8
III 営業外収益							
1 受取利息		183			194		
2 受取配当金		148			193		
3 連結調整勘定償却額		44			0		
4 負ののれん償却額		0			409		
5 受託工事管理料収入		69			148		
6 雑収入		344	789	0.3	313	1,259	0.4
IV 営業外費用							
1 支払利息		6,937			6,984		
2 雑支出		469	7,406	2.4	616	7,601	2.5
経常利益			15,382	5.1		17,334	5.7
V 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	174			2,161		
2 投資有価証券売却益		452			5		
3 工事負担金受入額		35			2,965		
4 補助金受入額		644			70		
5 貸倒引当金戻入額		424			269		
6 その他		—	1,732	0.5	353	5,825	1.9
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	5			312		
2 固定資産除却損	※5	1,575			1,853		
3 固定資産圧縮損	※6	360			3,096		
4 減損損失	※7	890			1,920		
5 事業撤退損	※8	379			0		
6 役員退職慰労精算金		267			0		
7 その他		163	3,642	1.2	162	7,346	2.4
税金等調整前当期純利益			13,472	4.4		15,814	5.2
法人税、住民税及び事業税		4,274			3,755		
法人税等調整額		2,833	7,107	2.3	4,502	8,258	2.7
少数株主利益			243	0.1		147	0.1
当期純利益			6,121	2.0		7,408	2.4

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			22,342
II 資本剰余金減少高			
1 自己株式処分差損		53	53
III 資本剰余金期末残高			22,289
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△ 24,558
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		6,121	6,121
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		2,087	
2 役員賞与		34	
〔取締役賞与〕		[27]	
(監査役賞与)		(6)	2,121
IV 利益剰余金期末残高			△ 20,558

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,162	22,289	△ 20,558	△ 374	32,519
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,132		△ 2,132
役員賞与			△ 50		△ 50
土地再評価差額金取崩			172		172
当期純利益			7,408		7,408
自己株式の取得				△ 46	△ 46
自己株式の処分		1		9	10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1	5,398	△ 37	5,362
平成19年3月31日残高(百万円)	31,162	22,290	△ 15,159	△ 411	37,882

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,873	12,787	24,660	4,078	61,259
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,132
役員賞与					△ 50
土地再評価差額金取崩					172
当期純利益					7,408
自己株式の取得					△ 46
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,988	△ 9,451	△ 11,440	3	△ 11,437
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,988	△ 9,451	△ 11,440	3	△ 6,074
平成19年3月31日残高(百万円)	9,884	3,335	13,219	4,082	55,184

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		13,472	15,814
2 減価償却費		16,507	15,664
3 減損損失		890	1,920
4 連結調整勘定償却額		△ 44	0
5 のれん及び負ののれん償却額		0	△ 57
6 退職給付引当金の増減額(減少:△)		△ 808	△ 2,032
7 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△ 851	△ 162
8 賞与引当金の増減額(減少:△)		△ 74	△ 149
9 その他の引当金の増減額(減少:△)		53	△ 92
10 受取利息及び受取配当金		△ 331	△ 387
11 支払利息		6,937	6,984
12 工事負担金受入額		△ 35	△ 2,965
13 補助金受入額		△ 644	△ 70
14 有形固定資産売却及び除却損益		1,867	630
15 有形固定資産等圧縮損		360	3,096
16 事業撤退損		379	0
17 投資有価証券売却損益		△ 452	△ 5
18 売上債権の増減額(増加:△)		3,083	△ 686
19 たな卸資産の増減額(増加:△)		△ 2,750	△ 2,837
20 仕入債務の増減額(減少:△)		△ 4,371	2,712
21 預り保証金・敷金の増減額(減少:△)		△ 790	△ 967
22 その他		△ 918	1,144
小計		31,479	37,552
23 法人税等の支払額		△ 2,333	△ 5,405
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,145	32,146
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入		△ 3	△ 123
2 定期預金の払戻		124	16
3 利息及び配当金の受取額		158	213
4 有形固定資産の取得による支出		△ 12,065	△ 10,638
5 有形固定資産の売却による収入		331	10,955
6 無形固定資産の取得による支出		△ 322	△ 1,649
7 投資有価証券の取得による支出		△ 392	△ 1,404
8 投資有価証券の売却による収入		810	64
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		0	63
10 差入保証金敷金の増加		△ 229	△ 1,634
11 差入保証金敷金の減少		950	620
12 その他		△ 178	△ 328
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,817	△ 3,845
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 利息の支払額		△ 6,697	△ 6,707
2 短期借入金の純増減額(減少:△)		△ 24,673	△ 24,373
3 長期借入による収入		34,940	46,978
4 長期借入金の返済による支出		△ 28,664	△ 29,870
5 社債の発行による収入		14,914	14,920
6 社債の償還による支出		△ 16,236	△ 20,098
7 少数株主からの払込		0	43
8 配当金の支払		△ 2,080	△ 2,125
9 少数株主への配当金の支払		△ 117	△ 70
10 自己株式の純増減額(増加:△)		13	△ 36
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 28,601	△ 21,341
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(減少:△)		△ 10,272	6,959
V 現金及び現金同等物の期首残高		26,908	16,635
VI 現金及び現金同等物の期末残高		16,635	23,595

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 38社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。 連結子会社でありました相鉄ドラッグ(株)は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 当連結会計年度末において持分法を適用した会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、相鉄ローゼン(株)及び相栄フーズ(株)の決算日は2月末日であり、相鉄フードサービス(株)、(株)相商、(株)相販及び(株)葉山ボンジュールの決算日は1月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ア) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 … 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの … 移動平均法による原価法 (イ) たな卸資産 商品 … 主に売価還元法による原価法 販売用不動産 … 個別法による原価法 未成工事支出金 … 個別法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 36社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。 連結子会社でありました(株)アクトは当連結会計年度において保有株式の全部を売却したことにより、(株)アトラスは清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。 当連結会計年度において相鉄イン(株)を新たに設立し、連結子会社を含めております。 相鉄プロパティーズ(株)は、当連結会計年度において連結子会社でありましたエステシーリアルティ(株)を吸収合併いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ア) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 … 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの … 移動平均法による原価法 (イ) たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 定率法及び定額法を採用しています。なお、有形固定資産の減価償却方法は、取得原価において約42%は定率法により、約58%は定額法により償却しています。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(3) 工事負担金等の圧縮記帳処理 当社は鉄道業における踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。 なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (ア)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (イ)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しています。 (ウ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年～15年)による定額法又は定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 定率法及び定額法を採用しています。なお、有形固定資産の減価償却方法は、取得原価において約43%は定率法により、約57%は定額法により償却しています。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(3) 工事負担金等の圧縮記帳処理 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (ア)貸倒引当金 同左 (イ)賞与引当金 同左 (ウ)退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 金利キャップ 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 当社グループの行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ及び金利キャップだけであり、全て特例処理によっています。このため、有効性の事後評価については省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間で均等償却しています。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しています。</p>	<p>6 _____</p>
<p>7 _____</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しています。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しています。</p>
<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書の利益処分項目は連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しています。</p>	<p>8 _____</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(関係会社給与負担額)</p> <p>従来、関係会社給与負担額については、営業外費用として処理しておりましたが、持株会社体制への移行に伴い、当該費用が主たる営業活動により発生することから、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より営業費に計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更により、営業費は1,193百万円増加し、営業利益は同額減少いたしました。経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載のとおりであります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部に相当する金額は51,102百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>このため、従来販売費及び一般管理費に計上される連結調整勘定償却額と営業外収益に計上される連結調整勘定償却額については相殺して表示しておりましたが、販売費及び一般管理費に計上される連結調整勘定償却額は「のれん償却額」として販売費及び一般管理費に含め、営業外収益に計上される連結調整勘定償却額については「負のれん償却額」として相殺せずに表示することに変更いたしました。この変更により、販売費及び一般管理費が従来の方法に比べ352百万円増加し、営業利益が同額減少し、営業外収益が同額増加いたしました。経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、従来、無形固定資産に計上される連結調整勘定と固定負債に計上される連結調整勘定については相殺して表示しておりましたが、無形固定資産に計上される連結調整勘定は「のれん」として、固定負債に計上される連結調整勘定については「負ののれん」とし、より明瞭な表示とするため相殺せずに表示することに変更いたしました。この変更により、無形固定資産及び固定負債がそれぞれ従来の方法に比べ496百万円増加いたしました。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん及び負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載のとおりであります。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」については、当連結会計年度において特別利益の総額の百分の十を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は124百万円であります。</p>	<p>—————</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(特別目的会社との取引)</p> <p>当連結会計年度において、特別目的会社に対し連結子会社が所有する賃貸ビルの信託受益権(簿価 7,974百万円)を売却しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
(※1) 担保資産の内訳 (1) 財団抵当に供されている資産(鉄道財団)				(※1) 担保資産の内訳 (1) 財団抵当に供されている資産(鉄道財団)			
担保資産		担保を供している債務		担保資産		担保を供している債務	
資産の種類	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)	資産の種類	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)
建物及び構築物	71,563	短期借入金	4,746	建物及び構築物	71,074	短期借入金	4,853
機械装置 及び運搬具	10,896	長期借入金	44,522	機械装置 及び運搬具	10,889	長期借入金	43,914
土地	25,638			土地	24,952		
その他 (有形固定資産)	731			その他 (有形固定資産)	1,583		
借地権	1,149			借地権	1,152		
合計	109,979	合計	49,268	合計	109,651	合計	48,768
(2) 借入金等の担保に供されている資産				(2) 借入金等の担保に供されている資産			
担保資産		担保を供している債務		担保資産		担保を供している債務	
資産の種類	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)	資産の種類	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)
建物及び構築物	13,824	短期借入金	707	建物及び構築物	13,387	短期借入金	733
機械装置 及び運搬具	47	その他 (流動負債)	112	機械装置 及び運搬具	32	その他 (流動負債)	119
土地	1,051	長期借入金	5,068	土地	1,051	長期借入金	4,308
その他 (有形固定資産)	—			その他 (有形固定資産)	—		
投資有価証券	51			投資有価証券	51		
その他(投資そ の他の資産)	21			その他(投資そ の他の資産)	29		
合計	14,997	合計	5,887	合計	14,553	合計	5,161
(※2) 受取手形裏書譲渡高 1,880百万円 手形信託譲渡に係る遡及義務 987百万円				(※2) 手形信託譲渡に係る遡及義務 1,588百万円			
(※3) 有形固定資産の減価償却累計額 266,490百万円				(※3) 有形固定資産の減価償却累計額 270,281百万円			
(※4) 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事 負担金等の圧縮記帳累計額 43,884百万円				(※4) 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事 負担金等の圧縮記帳累計額 46,685百万円			
(※5) 事業用土地の再評価 連結子会社である相鉄興産(株)、相鉄企業(株)、相鉄 プロパティーズ(株)、相鉄ローゼン(株)及び横浜地下 街(株)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10 年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の 土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額 を「土地再評価差額金」として資本の部に計上し ています。				(※5) 事業用土地の再評価 連結子会社である相鉄興産(株)、相鉄企業(株)、相鉄 プロパティーズ(株)、相鉄ローゼン(株)及び横浜地下 街(株)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10 年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の 土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額 を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。			

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>相鉄興産(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 870百万円</p>	<p>相鉄興産(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 878百万円</p>
<p>相鉄企業(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 314百万円</p>	<p>相鉄企業(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 313百万円</p>
<p>相鉄プロパティーズ(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,434百万円</p>	<p>相鉄プロパティーズ(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,491百万円</p>
<p>相鉄ローゼン(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,303百万円(うち当社持分相当額1,229百万円)</p>	<p>相鉄ローゼン(株)</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,328百万円(うち当社持分相当額1,264百万円)</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>横浜地下街㈱</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を計算するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,322百万円</p> <p>(6) 偶発債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">相鉄沿線タクシー</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>無線協同組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 分譲代金の前金返還に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本綜合地所㈱</td> <td style="text-align: right;">2,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,775百万円</td> </tr> </table> <p>(※7) 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は以下のとおりであります。 普通株式 1,055,939株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式427,477,495株であります。</p> <p>(8) 貸出コミットメント 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 0百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>(※9) _____</p>	相鉄沿線タクシー	11百万円	無線協同組合		計	11百万円	日本綜合地所㈱	2,775百万円	計	2,775百万円	<p>横浜地下街㈱</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を計算するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定しました。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,222百万円</p> <p>(6) 偶発債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">相鉄沿線タクシー</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>無線協同組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 分譲代金の前金返還に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日本綜合地所㈱</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106百万円</td> </tr> </table> <p>(※7) _____</p> <p>(8) 貸出コミットメント 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 0百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>(※9) 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 105百万円 支払手形 882百万円</p>	相鉄沿線タクシー	8百万円	無線協同組合		計	8百万円	日本綜合地所㈱	106百万円	計	106百万円
相鉄沿線タクシー	11百万円																				
無線協同組合																					
計	11百万円																				
日本綜合地所㈱	2,775百万円																				
計	2,775百万円																				
相鉄沿線タクシー	8百万円																				
無線協同組合																					
計	8百万円																				
日本綜合地所㈱	106百万円																				
計	106百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>(※1) 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費(※2の引当金繰入額を含む)</td> <td style="text-align: right;">24,901百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経費(※2の引当金繰入額を含む)</td> <td style="text-align: right;">20,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸税</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,363百万円</td> </tr> </table>	人件費(※2の引当金繰入額を含む)	24,901百万円	経費(※2の引当金繰入額を含む)	20,125百万円	諸税	1,471百万円	減価償却費	1,864百万円	計	48,363百万円	<p>(※1) 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費(※2の引当金繰入額を含む)</td> <td style="text-align: right;">23,974百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経費(※2の引当金繰入額を含む)</td> <td style="text-align: right;">18,990百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">諸税</td> <td style="text-align: right;">1,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,709百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,997百万円</td> </tr> </table>	人件費(※2の引当金繰入額を含む)	23,974百万円	経費(※2の引当金繰入額を含む)	18,990百万円	諸税	1,323百万円	減価償却費	1,709百万円	計	45,997百万円
人件費(※2の引当金繰入額を含む)	24,901百万円																				
経費(※2の引当金繰入額を含む)	20,125百万円																				
諸税	1,471百万円																				
減価償却費	1,864百万円																				
計	48,363百万円																				
人件費(※2の引当金繰入額を含む)	23,974百万円																				
経費(※2の引当金繰入額を含む)	18,990百万円																				
諸税	1,323百万円																				
減価償却費	1,709百万円																				
計	45,997百万円																				
<p>(※2) 引当金繰入額等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,819百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の引当金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,821百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	6百万円	賞与引当金	2,819百万円	その他の引当金	58百万円	退職給付費用	2,821百万円	<p>(※2) 引当金繰入額等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,666百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の引当金</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,699百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	51百万円	賞与引当金	2,666百万円	その他の引当金	22百万円	退職給付費用	1,699百万円				
貸倒引当金	6百万円																				
賞与引当金	2,819百万円																				
その他の引当金	58百万円																				
退職給付費用	2,821百万円																				
貸倒引当金	51百万円																				
賞与引当金	2,666百万円																				
その他の引当金	22百万円																				
退職給付費用	1,699百万円																				
<p>(※3) 固定資産売却益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">174百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	25百万円	土地	149百万円	その他(有形固定資産)	1百万円	計	174百万円	<p>(※3) 固定資産売却益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,161百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	385百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	土地	1,771百万円	その他(有形固定資産)	1百万円	計	2,161百万円		
機械装置及び運搬具	25百万円																				
土地	149百万円																				
その他(有形固定資産)	1百万円																				
計	174百万円																				
建物及び構築物	385百万円																				
機械装置及び運搬具	4百万円																				
土地	1,771百万円																				
その他(有形固定資産)	1百万円																				
計	2,161百万円																				
<p>(※4) 固定資産売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	その他(有形固定資産)	1百万円	計	5百万円	<p>(※4) 固定資産売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	45百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	土地	255百万円	その他(有形固定資産)	1百万円	計	312百万円		
建物及び構築物	4百万円																				
機械装置及び運搬具	1百万円																				
その他(有形固定資産)	1百万円																				
計	5百万円																				
建物及び構築物	45百万円																				
機械装置及び運搬具	9百万円																				
土地	255百万円																				
その他(有形固定資産)	1百万円																				
計	312百万円																				
<p>(※5) 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,575百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,424百万円	機械装置及び運搬具	26百万円	その他(有形固定資産)	98百万円	無形固定資産	25百万円	計	1,575百万円	<p>(※5) 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">830百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,853百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	830百万円	機械装置及び運搬具	35百万円	その他(有形固定資産)	985百万円	無形固定資産	2百万円	計	1,853百万円
建物及び構築物	1,424百万円																				
機械装置及び運搬具	26百万円																				
その他(有形固定資産)	98百万円																				
無形固定資産	25百万円																				
計	1,575百万円																				
建物及び構築物	830百万円																				
機械装置及び運搬具	35百万円																				
その他(有形固定資産)	985百万円																				
無形固定資産	2百万円																				
計	1,853百万円																				
<p>(※6) 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入に伴う資産の圧縮損であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">319百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	319百万円	機械装置及び運搬具	41百万円	計	360百万円	<p>(※6) 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入に伴う資産の圧縮損であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,096百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,798百万円	機械装置及び運搬具	294百万円	その他(有形固定資産)	3百万円	計	3,096百万円						
建物及び構築物	319百万円																				
機械装置及び運搬具	41百万円																				
計	360百万円																				
建物及び構築物	2,798百万円																				
機械装置及び運搬具	294百万円																				
その他(有形固定資産)	3百万円																				
計	3,096百万円																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>(※7) 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発用土地</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> <tr> <td>流通事業直営店舗</td> <td>海老名市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しています。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">890百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしています。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額として使用価値及び正味売却価額を適用しています。使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを3.5～4.5%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。</p> <p>(※8) 事業撤退損は㈱アトラスのスポーツクラブ事業撤退に伴うものです。</p>	用途	場所	開発用土地	静岡県伊東市	流通事業直営店舗	海老名市他	建物及び構築物	168百万円	機械装置及び運搬具	29百万円	土地	643百万円	その他(有形固定資産)	20百万円	無形固定資産	4百万円	リース資産	23百万円	計	890百万円	<p>(※7) 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸ビル</td> <td>横浜市神奈川区</td> </tr> <tr> <td>開発用土地</td> <td>藤沢市他</td> </tr> <tr> <td>スーパーマーケット 店舗</td> <td>横浜市瀬谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しています。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,194百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,920百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしています。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額として使用価値及び正味売却価額を適用しています。使用価値の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローを4.0～4.5%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。</p> <p>(※8) _____</p>	用途	場所	賃貸ビル	横浜市神奈川区	開発用土地	藤沢市他	スーパーマーケット 店舗	横浜市瀬谷区	建物及び構築物	1,194百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	土地	722百万円	その他(有形固定資産)	1百万円	無形固定資産	—百万円	計	1,920百万円
用途	場所																																								
開発用土地	静岡県伊東市																																								
流通事業直営店舗	海老名市他																																								
建物及び構築物	168百万円																																								
機械装置及び運搬具	29百万円																																								
土地	643百万円																																								
その他(有形固定資産)	20百万円																																								
無形固定資産	4百万円																																								
リース資産	23百万円																																								
計	890百万円																																								
用途	場所																																								
賃貸ビル	横浜市神奈川区																																								
開発用土地	藤沢市他																																								
スーパーマーケット 店舗	横浜市瀬谷区																																								
建物及び構築物	1,194百万円																																								
機械装置及び運搬具	2百万円																																								
土地	722百万円																																								
その他(有形固定資産)	1百万円																																								
無形固定資産	—百万円																																								
計	1,920百万円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	427,477	0	0	427,477

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,055	116	25	1,146

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 25千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,066	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	1,065	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,065	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金 16,873百万円	現金及び預金 23,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △ 238百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △ 345百万円
現金及び現金同等物 16,635百万円	現金及び現金同等物 23,595百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

〈借手側〉

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	4,154	723	4	3,426	機械装置及び運搬具	4,279	1,138	3	3,137
その他(有形固定資産)	2,823	1,447	50	1,325	その他(有形固定資産)	2,637	1,475	20	1,141
その他(無形固定資産)	174	107	8	58	その他(無形固定資産)	219	93	0	126
合計	7,153	2,278	63	4,811	合計	7,136	2,707	23	4,405
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。					(注) 同左				
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 940百万円					1年以内 905百万円				
1年超 3,925百万円					1年超 3,522百万円				
合計 4,865百万円					合計 4,428百万円				
リース資産減損勘定期末残高 48百万円					リース資産減損勘定期末残高 16百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。また、リース資産減損勘定期末残高は連結貸借対照表の「流動負債その他」及び「固定負債その他」に含まれています。					(注) 同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 980百万円					支払リース料 1,035百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 11百万円					リース資産減損勘定の取崩額 16百万円				
減価償却費相当額 969百万円					減価償却費相当額 1,018百万円				
減損損失 23百万円									
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					同左				

<貸手側>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置 及び運搬具	1	1	—	機械装置 及び運搬具	—	—	—
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
3百万円				4百万円			
1年超				1年超			
2百万円				2百万円			
合計				合計			
6百万円				6百万円			
(注)未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定しています。 また、上記の金額は転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額を含んでいます。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしている ので、ほぼ同額の残高が借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。				(注) 同左			
3 受取リース料及び減価償却費				3 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料				受取リース料			
3百万円				1百万円			
減価償却費				減価償却費			
1百万円				1百万円			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	1	1	—
小計	1	1	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	69	69	△—
小計	69	69	△—
合計	70	70	△—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	4,724	25,312	20,587
②その他	35	35	—
小計	4,759	25,347	20,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	12	10	△2
②その他	19	18	△1
小計	32	28	△4
合計	4,792	25,375	20,583

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
691	452	1

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	200
その他有価証券	
非上場株式	1,290

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
①国債・地方債等	0	70	0	0
②社債	0	1	0	0
③その他	0	0	0	200
合計	0	71	0	200

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	1	1	—
小計	1	1	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	69	69	△—
小計	69	69	△—
合計	70	70	△—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
①株式	4,617	21,848	17,231
②その他	35	35	—
小計	4,652	21,883	17,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
①株式	586	564	△21
②その他	128	126	△1
小計	714	691	△23
合計	5,366	22,575	17,208

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
12	5	—

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	400
その他有価証券	
非上場株式	1,253
匿名組合出資金	497

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
①国債・地方債等	0	70	0	0
②社債	0	1	0	0
③その他	0	0	0	400
合計	0	71	0	400

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>長期借入金に係る金利上昇に伴う支払利息の増加リスクを回避する目的で、一部の借入金を対象とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しています。</p> <p>なお、投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針です。</p> <p>金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、市場金利変動によるリスクがあります。しかし、当該取引の時価の変動はヘッジ対象である借入金の金利変動を相殺する関係にあるため、評価損益のみをとらえることは重要な意味を持たないと考えています。</p> <p>また、当該取引の契約先は大手銀行であり、相手方の契約不履行のリスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>管理体制については、デリバティブ取引執行に関する規程を設けており、これに基づき執行しています。</p> <p>契約額は想定元本金額であり、実際の受払はありません。従って当該金額は市場リスクを表すものではありません。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いています。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、子会社の一部は中小企業退職金共済制度を採用しています。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、平成12年9月8日に退職給付信託を設定しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△ 50,279百万円
ロ 年金資産	29,341百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 20,938百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	410百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	△ 3,731百万円
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 1,297百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 25,556百万円
チ 前払年金費用	19百万円
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△ 25,576百万円

(注) 当社及び相鉄ローゼン(株)は、退職給付債務の算定にあたり原則法を採用し、その他の連結子会社は簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ 勤務費用	1,840百万円
ロ 利息費用	882百万円
ハ 期待運用収益	△ 333百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	85百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	579百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△ 232百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,821百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	年金資産 1.0~2.0%
	退職給付信託 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	14~15年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	14年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	10年 (注)

(注) 連結子会社7社が10年間で処理をしており、他の会社については一括費用処理等しています。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、子会社の一部は中小企業退職金共済制度を採用しています。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、平成12年9月8日に退職給付信託を設定しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△ 51,001百万円
ロ 年金資産	28,016百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 22,985百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	325百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	216百万円
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 1,100百万円
ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 23,544百万円

(注) 当社及び相鉄ローゼン㈱は、退職給付債務の算定にあたり原則法を採用し、その他の連結子会社は簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

イ 勤務費用	1,858百万円
ロ 利息費用	863百万円
ハ 期待運用収益	△ 388百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	85百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 531百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△ 197百万円
ト その他	8百万円
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,699百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	年金資産 1.0~2.0%
	退職給付信託 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	14~15年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	14年
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	10年 (注)

(注) 連結子会社7社が10年間で処理をしており、他の会社については一括費用処理等しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金関係</td><td style="text-align: right;">11,599百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,475百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">4,981百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産及び無形固定資産</td><td style="text-align: right;">3,848百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,908百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,144百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,769百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,728百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,467百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,260百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,357百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,837百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,195百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,064百万円</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,662百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">11,503百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△2,100百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金関係	11,599百万円	たな卸資産評価減	6,475百万円	未実現利益の消去	4,981百万円	有形固定資産及び無形固定資産	3,848百万円	連結子会社繰越欠損金	2,908百万円	賞与引当金	1,144百万円	その他	3,769百万円	繰延税金資産小計	34,728百万円	評価性引当額	△10,467百万円	繰延税金資産合計	24,260百万円	その他有価証券評価差額金	△8,357百万円	その他	△1,837百万円	繰延税金負債合計	△10,195百万円	繰延税金資産の純額	14,064百万円	流動資産—繰延税金資産	4,662百万円	固定資産—繰延税金資産	11,503百万円	固定負債—繰延税金負債	△2,100百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金関係</td><td style="text-align: right;">11,005百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">6,054百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">4,180百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産及び無形固定資産</td><td style="text-align: right;">2,683百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,436百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,086百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,766百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,213百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,654百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,559百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,986百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,814百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,745百万円</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,988百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,774百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△2,017百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金関係	11,005百万円	たな卸資産評価減	6,054百万円	未実現利益の消去	4,180百万円	有形固定資産及び無形固定資産	2,683百万円	繰越欠損金	2,436百万円	賞与引当金	1,086百万円	その他	2,766百万円	繰延税金資産小計	30,213百万円	評価性引当額	△10,654百万円	繰延税金資産合計	19,559百万円	その他有価証券評価差額金	△6,986百万円	その他	△1,827百万円	繰延税金負債合計	△8,814百万円	繰延税金資産の純額	10,745百万円	流動資産—繰延税金資産	2,988百万円	固定資産—繰延税金資産	9,774百万円	固定負債—繰延税金負債	△2,017百万円
退職給付引当金関係	11,599百万円																																																																				
たな卸資産評価減	6,475百万円																																																																				
未実現利益の消去	4,981百万円																																																																				
有形固定資産及び無形固定資産	3,848百万円																																																																				
連結子会社繰越欠損金	2,908百万円																																																																				
賞与引当金	1,144百万円																																																																				
その他	3,769百万円																																																																				
繰延税金資産小計	34,728百万円																																																																				
評価性引当額	△10,467百万円																																																																				
繰延税金資産合計	24,260百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△8,357百万円																																																																				
その他	△1,837百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△10,195百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	14,064百万円																																																																				
流動資産—繰延税金資産	4,662百万円																																																																				
固定資産—繰延税金資産	11,503百万円																																																																				
固定負債—繰延税金負債	△2,100百万円																																																																				
退職給付引当金関係	11,005百万円																																																																				
たな卸資産評価減	6,054百万円																																																																				
未実現利益の消去	4,180百万円																																																																				
有形固定資産及び無形固定資産	2,683百万円																																																																				
繰越欠損金	2,436百万円																																																																				
賞与引当金	1,086百万円																																																																				
その他	2,766百万円																																																																				
繰延税金資産小計	30,213百万円																																																																				
評価性引当額	△10,654百万円																																																																				
繰延税金資産合計	19,559百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△6,986百万円																																																																				
その他	△1,827百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△8,814百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	10,745百万円																																																																				
流動資産—繰延税金資産	2,988百万円																																																																				
固定資産—繰延税金資産	9,774百万円																																																																				
固定負債—繰延税金負債	△2,017百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>未実現利益による一時差異</td><td style="text-align: right;">△0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">8.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	未実現利益による一時差異	△0.9%	評価性引当額の増減	8.4%	その他	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td></td></tr> <tr><td>未実現利益の税率差異</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の増減	4.3%	税効果を認識していない	4.5%	未実現利益の消去		未実現利益の税率差異	0.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%																														
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%																																																																				
未実現利益による一時差異	△0.9%																																																																				
評価性引当額の増減	8.4%																																																																				
その他	2.5%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																				
住民税均等割等	1.0%																																																																				
評価性引当額の増減	4.3%																																																																				
税効果を認識していない	4.5%																																																																				
未実現利益の消去																																																																					
未実現利益の税率差異	0.5%																																																																				
その他	0.3%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%																																																																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
	運輸業 (百万円)	建設業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び 営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	40,454	18,440	135,820	82,255	27,614	304,584	0	304,584
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	1,570	7,027	1,761	3,612	9,328	23,301	(23,301)	0
計	42,025	25,468	137,582	85,867	36,942	327,886	(23,301)	304,584
営業費	34,633	25,299	137,000	73,199	36,579	306,713	(24,127)	282,585
営業利益	7,391	169	581	12,667	363	21,173	826	21,999
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出								
資産	127,468	13,817	67,558	259,742	84,625	553,213	(12,085)	541,127
減価償却費	7,276	31	1,360	5,587	2,409	16,665	(157)	16,507
減損損失	0	0	246	643	0	890	0	890
資本的支出	6,846	30	1,003	3,587	505	11,973	(61)	11,912

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しています。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸業……………鉄道、バスの営業を行っています。

建設業……………土木建設工事の設計施工請負等を行っています。

流通業……………砂利類販売業、商事業、スーパーマーケット業を行っています。

不動産業……………土地及び建物の販売、建物の賃貸等を行っています。

レジャー・サービス業……………ビル管理・メンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等を行っています。

3 営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

4 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は29,586百万円であり、その主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

（資産等の配分方法の変更）

従来消去又は全社の項目に含めた全社資産としておりました関係会社株式については、当社グループが持株会社体制に移行したことに伴い、当社の資産の各セグメントへの帰属の状況をより明らかにするため、その関係会社のセグメントへ配賦することといたしました。この変更により、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は174,006百万円減少いたしました。各セグメントの資産の金額及び消去又は全社の資産の金額に影響はありません。

(会計処理の変更)

「会計処理の変更」に記載のとおり、関係会社給与負担額については、従来「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「営業費」に計上することに変更いたしました。

(事業区分の変更)

従来、流通業及び不動産業において保有し、レジャー・サービス業に賃貸している資産のうち、レジャー・サービス業の専用資産であるものについては、流通業及び不動産業のセグメントに区分しておりましたが、当社グループが持株会社体制に移行したことに伴い、同体制下における各事業の営業損益の状況等をより明らかにするため、当連結会計年度よりレジャー・サービス業のセグメントに変更いたしました。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	運輸業 (百万円)	建設業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び 営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対 する営業収益	40,548	23,097	136,224	73,086	29,686	302,644	0	302,644
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,892	9,219	2,296	3,452	9,298	26,159	(26,159)	0
計	42,441	32,317	138,520	76,539	38,985	328,804	(26,159)	302,644
営業費	34,343	32,010	137,703	62,652	38,341	305,051	(26,082)	278,968
営業利益	8,097	306	817	13,887	644	23,752	(76)	23,676
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出								
資産	129,417	16,817	67,662	242,699	82,345	538,942	(4,679)	534,263
減価償却費	6,946	29	1,262	5,210	2,394	15,843	(179)	15,664
減損損失	357	0	44	1,409	137	1,948	(28)	1,920
資本的支出	11,711	23	1,120	5,743	547	19,147	(96)	19,051

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しています。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸業……………鉄道、バスの営業を行っています。

建設業……………土木建設工事の設計施工請負等を行っています。

流通業……………砂利類販売業、商事業及びスーパーマーケット業等を行っています。

不動産業……………土地及び建物の販売、建物の賃貸等を行っています。

レジャー・サービス業……………ビル管理・メンテナンス業、ホテル業及び広告代理業等を行っています。

3 営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

4 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,708百万円であり、その主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(会計処理の変更)

「会計処理の変更」に記載のとおり、「のれん償却額」と「負ののれん償却額」は相殺せずに表示することに変更いたしました。この変更により、消去又は全社の営業費が従来の方法に比べ352百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度

海外営業収益がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	岡 伸浩			弁護士			顧問 弁護士	弁護士報酬及び顧問料の支払	6		

- (注) 1. 岡伸浩氏は当社監査役竹川哲雄氏の一親等の姻族であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
弁護士報酬及び顧問料は弁護士報酬規定等を参考に決定しております。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 133円98銭	1株当たり純資産額 119円86銭
1株当たり当期純利益 14円40銭	1株当たり当期純利益 17円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,121	7,408
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,071	7,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
利益処分による役員賞与金	50	0
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,553	426,379

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(社債発行について)</p> <p>平成18年3月23日開催の当社取締役会において、第10回無担保普通社債の発行が決議され、平成18年4月19日に払込がなされています。概要は以下のとおりであります。</p> <p>1 発行年月日 平成18年4月19日</p> <p>2 発行総額 150億円</p> <p>3 発行価額 額面100円につき100円</p> <p>4 利率 年2.27%</p> <p>5 償還期限 平成25年4月19日</p> <p>6 資金使途 社債償還資金に充当する予定です。</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

種類	発行会社	銘柄	発行年月日	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	利率 (年%)	償還期限
普通社債	相模鉄道㈱	第2回無担保社債	平成9年 12月22日	10,000	10,000 (10,000)	2.750	平成19年 12月21日
	相模鉄道㈱	第4回無担保社債	平成10年 5月26日	10,000 (10,000)	0	2.425	平成18年 5月26日
	相模鉄道㈱	第5回無担保社債	平成10年 9月18日	10,000	10,000	2.600	平成20年 9月18日
	相模鉄道㈱	第6回無担保社債	平成11年 5月25日	10,000 (10,000)	0	2.050	平成18年 5月25日
	相模鉄道㈱	第7回無担保社債	平成11年 5月26日	10,000	10,000	2.450	平成21年 5月25日
	相模鉄道㈱	第8回無担保社債	平成12年 4月26日	10,000	10,000	2.525	平成22年 4月26日
	相模鉄道㈱	第9回無担保社債	平成17年 6月20日	15,000	15,000	1.220	平成24年 6月20日
	相模鉄道㈱	第10回無担保社債	平成18年 4月19日	0	15,000	2.270	平成25年 4月19日
	横浜地下街㈱	第3回無担保社債	平成15年 9月30日	455 (98)	357 (98)	1.220	平成22年 9月30日
合計			—	75,455 (20,098)	70,357 (10,098)	—	
消去			—	0	0	—	
連結財務諸表			—	75,455 (20,098)	70,357 (10,098)	—	

(注) 1 未償還残高のうち()書は1年以内に償還する金額(内数)であり、連結貸借対照表の流動負債の部に掲記しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定金額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,098	10,098	10,098	10,063	0

【借入金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,535	29,161	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	29,916	34,804	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,017	188,036	2.0	平成20年4月 ～平成38年6月
1年以内に返済予定のその他の有利子負債	122	122	0.5	—
その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	856	734	0.5	平成25年10月
合計	260,448	252,859	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しています。
 2 その他の有利子負債は、預り保証金であります。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,847	28,410	25,145	50,728
その他の有利子負債	122	122	122	122

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金		4,113		5,177	
2 グループ預け金	※1	95		1,596	
3 未収運賃		843		1,162	
4 未収金	※3	387		407	
5 未収収益		262		197	
6 未収消費税等		187		83	
7 貯蔵品		508		515	
8 前払金		—		36	
9 前払費用		191		172	
10 繰延税金資産		758		1,016	
11 工事立替金		958		2,516	
12 未収入金		880		1,317	
13 その他の流動資産		90		101	
流動資産合計		9,278	2.4	14,298	3.7
II 固定資産					
A グループ経営事業固定資産					
1 有形固定資産		4,599		4,532	
減価償却累計額		1,410	3,188	1,510	3,022
2 無形固定資産		—		—	53
グループ経営事業固定資産合計			3,189		3,075
B 鉄道事業固定資産	※2.9				
1 有形固定資産		219,345		221,605	
減価償却累計額		110,515	108,829	113,106	108,498
2 無形固定資産		—	3,504	—	4,808
鉄道事業固定資産合計			112,333		113,307
C 自動車事業固定資産	※9				
1 有形固定資産		9,571		9,795	
減価償却累計額		5,115	4,456	5,436	4,359
2 無形固定資産		—	51	—	27
自動車事業固定資産合計			4,507		4,387

区分		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
D 各事業関連固定資産	※9					
1 有形固定資産		3,168		3,177		
減価償却累計額		1,684	1,483	1,703	1,473	
2 無形固定資産			257		149	
各事業関連固定資産合計			1,741		1,623	
E 建設仮勘定						
1 鉄道事業		3,855		3,263		
2 グループ経営事業		—		176		
建設仮勘定合計			3,855		3,440	
F 投資その他の資産						
1 投資有価証券		22,433		19,568		
2 関係会社株式		174,006		175,781		
3 長期貸付金		116		80		
4 関係会社長期貸付金		58,361		45,120		
5 繰延税金資産		1,156		931		
6 その他の投資等		3,764		3,702		
7 貸倒引当金		△ 432		△ 242		
投資その他の資産合計			259,406		244,942	
固定資産合計			385,034	97.6	370,776	96.3
資産合計			394,313	100.0	385,075	100.0

区分		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
III 流動負債						
1	短期借入金	※4	53,055		24,997	
2	1年以内返済長期借入金	※2	22,440		28,205	
3	1年以内償還社債		20,000		10,000	
4	未払金		4,444		10,535	
5	未払費用		1,741		1,900	
6	未払法人税等		304		93	
7	預り連絡運賃		662		707	
8	預り金		141		399	
9	前受運賃		2,363		2,398	
10	前受金		2,864		3,467	
11	前受収益		151		154	
12	賞与引当金		1,191		1,026	
13	その他の流動負債		3,234		2,969	
	流動負債合計		112,595	28.6	86,855	22.5
IV 固定負債						
1	社債		55,000		60,000	
2	長期借入金	※2	137,325		150,843	
3	退職給付引当金		14,833		12,928	
4	預り保証金・敷金		77		49	
5	債務保証等損失引当金		1,842		1,707	
	固定負債合計		209,077	53.0	225,528	58.6
	負債合計		321,673	81.6	312,383	81.1
(資本の部)						
V 資本金						
		※5	31,162	7.9		
VI 資本剰余金						
1	資本準備金		7,800			
2	その他資本剰余金					
	(1) 資本金及び資本準備金 減少差益		14,375			
	(2) 自己株式処分差益		—			
	資本剰余金合計		22,175	5.6		
VII 利益剰余金						
1	当期末処分利益		9,097			
	利益剰余金合計		9,097	2.3		
VIII その他有価証券評価差額金						
			10,577	2.7		
IX 自己株式						
		※6	△ 374	△ 0.1		
	資本合計		72,639	18.4		
	負債・資本合計		394,313	100.0		

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)				
X 株主資本				
1 資本金			31,162	8.1
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金			7,800	
(2) その他資本剰余金			14,376	
資本剰余金合計			22,176	5.8
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			10,955	
利益剰余金合計			10,955	2.8
4 自己株式			△ 411	△ 0.1
株主資本合計			63,883	16.6
X I 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			8,808	
評価・換算差額等合計			8,808	2.3
純資産合計			72,691	18.9
負債純資産合計			385,075	100.0

② 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(百万円)		百分比 (%) (注1)	金額(百万円)		百分比 (%) (注1)
I グループ経営事業営業利益						
1 営業収益						
(1) 関係会社受取配当金	190			4,514		
(2) 施設賃貸その他収入	258	449	1.1	259	4,773	10.9
2 営業費						
(1) 一般管理費	3,551			3,391		
(2) 諸税	82			64		
(3) 減価償却費	135	3,769	9.6	128	3,583	8.2
グループ経営事業営業利益		△ 3,319	△ 8.5		1,189	2.7
II 鉄道事業営業利益						
1 営業収益						
(1) 旅客運輸収入	31,729			31,915		
(2) 運輸雑収	1,997	33,726	86.2	2,075	33,991	77.7
2 営業費						
(1) 運送営業費	15,963			16,108		
(2) 一般管理費	1,072			1,068		
(3) 諸税	1,398			1,273		
(4) 減価償却費	6,352	24,787	63.3	6,026	24,477	55.9
鉄道事業営業利益		8,939	22.9		9,514	21.8
III 自動車事業営業利益						
1 営業収益						
(1) 旅客運送収入	4,373			4,430		
(2) 運送雑収	584	4,958	12.7	574	5,004	11.4
2 営業費						
(1) 運送営業費	4,738			4,666		
(2) 一般管理費	299			292		
(3) 諸税	121			95		
(4) 減価償却費	812	5,971	15.3	804	5,858	13.4
自動車事業営業利益		△ 1,013	△ 2.6		△ 853	△ 2.0
全事業営業利益		4,606	11.8		9,850	22.5

区分		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%) (注1)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%) (注1)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
IV 営業外収益	※1						
1 受取利息		1,038			1,108		
2 受取配当金		116			137		
3 受託工事管理料収入		69			148		
4 雑収入		151	1,376	3.5	201	1,597	3.6
V 営業外費用							
1 支払利息		3,865			4,202		
2 社債利息		1,663			1,606		
3 雑支出		362	5,891	15.1	285	6,095	13.9
経常利益			91	0.2		5,351	12.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	149			0		
2 投資有価証券売却益		304			0		
3 補助金受入額		540			46		
4 工事負担金受入額		35			2,965		
5 貸倒引当金戻入額	※3	1,439			190		
6 保険差益		0			309		
7 債務保証等損失引当金戻入額	※4	193	2,662	6.8	134	3,646	8.3
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	0			236		
2 固定資産圧縮損	※6	338			3,072		
3 減損損失	※7	0			495		
4 役員退職慰労精算金		267	605	1.5	0	3,803	8.6
税引前当期純利益			2,149	5.5		5,194	11.9
法人税、住民税 及び事業税		168			25		
法人税等調整額		664	832	2.1	1,179	1,204	2.8
当期純利益			1,316	3.4		3,990	9.1
前期繰越利益			8,824				
中間配当額			1,043				
当期末処分利益			9,097				

(注) 百分比は全事業営業収益(前事業年度39,134百万円、当事業年度43,769百万円)をそれぞれ100とする比率であります。

営業費明細表

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I グループ経営事業営業費	※ 1				
1 一般管理費					
人件費		2,610		2,151	
経費		940		1,239	
計			3,551		3,391
2 諸税			82		64
3 減価償却費			135		128
グループ経営事業営業費合計				3,769	3,583
II 鉄道事業営業費	※ 2				
1 運送営業費					
人件費		9,865		9,494	
経費		6,097		6,613	
計			15,963		16,108
2 一般管理費					
人件費		511		478	
経費		561		590	
計			1,072		1,068
3 諸税			1,398		1,273
4 減価償却費			6,352		6,026
鉄道事業営業費合計				24,787	24,477
III 自動車事業営業費	※ 3				
1 運送営業費					
人件費		3,825		3,706	
経費		912		959	
計			4,738		4,666
2 一般管理費					
人件費		142		130	
経費		156		161	
計			299		292
3 諸税			121		95
4 減価償却費			812		804
自動車事業営業費合計				5,971	5,858
全事業営業費合計				34,528	33,919

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

(前事業年度)		(当事業年度)	
(※1) グループ経営事業営業費 一般管理費		(※1) グループ経営事業営業費 一般管理費	
給与	1,655百万円	給与	1,603百万円
諸手数料	638百万円	諸手数料	808百万円
退職金	464百万円	役員報酬	222百万円
法定福利費	239百万円	法定福利費	200百万円
役員報酬	217百万円	(※2) 鉄道事業営業費 運送営業費	
(※2) 鉄道事業営業費 運送営業費		給与	8,008百万円
給与	7,886百万円	修繕費	1,506百万円
修繕費	1,421百万円	(※3) 自動車事業営業費 運送営業費	
(※3) 自動車事業営業費 運送営業費		給与	3,131百万円
給与	3,109百万円	法定福利費	422百万円
法定福利費	419百万円	(4) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	
(4) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等		賞与引当金繰入額	1,026百万円
賞与引当金繰入額	1,191百万円	退職給付費用	587百万円
退職給付費用	1,674百万円		

③ 【利益処分計算書】

区分	前事業年度 (平成18年6月29日)	
	金額(百万円)	
I 当期末処分利益		9,097
II 利益処分額		
1 配当金	1,066	1株につき 2円50銭 1,066
III 次期繰越利益		8,031

(注) 1 日付は、株主総会承認日であります。

2 平成17年12月9日に1,043百万円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,162	7,800	14,375	22,175
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	31,162	7,800	14,376	22,176

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	9,097	9,097	△ 374	62,061
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△ 2,132	△ 2,132		△ 2,132
当期純利益	3,990	3,990		3,990
自己株式の取得			△ 46	△ 46
自己株式の処分			9	10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,858	1,858	△ 37	1,821
平成19年3月31日残高(百万円)	10,955	10,955	△ 411	63,883

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,577	10,577	72,639
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 2,132
当期純利益			3,990
自己株式の取得			△ 46
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 1,769	△ 1,769	△ 1,769
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,769	△ 1,769	52
平成19年3月31日残高(百万円)	8,808	8,808	72,691

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 鉄道事業固定資産……定率法ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しています。 鉄道事業を除く固定資産…定額法 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 同左
4 工事負担金等の圧縮記帳処理	当社は鉄道業における踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。 なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定率法により、費用処理することとしております。</p> <p>(4) 債務保証等損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証等損失引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利キャップについては特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利キャップ 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 当社の行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利キャップだけであり、全て特例処理によっています。このため有効性の事後評価については省略しています。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(関係会社受取配当金及び関係会社給与負担額)</p> <p>従来、関係会社受取配当金及び関係会社給与負担額については、営業外収益及び営業外費用として処理しておりましたが、持株会社体制への移行に伴い、これらの収益及び費用が主たる営業活動により発生することから、実態をより適切に表示するため、当事業年度よりグループ経営事業の営業収益及び営業費に計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更により、営業収益は190百万円、営業費は1,193百万円それぞれ増加し、営業利益は1,002百万円減少いたしました。経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部に相当する金額は72,691百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「保証金」(当期末残高248百万円)については、金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他の投資等」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記しておりました「預り保証金」(当期末残高67百万円)及び「敷金」(当期末残高9百万円)については、金額が僅少となったため、固定負債の「預り保証金・敷金」として一括して表示することに変更いたしました。</p>	<p>_____</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(会社分割について)													
<p>当社は、「相鉄グループ中期経営計画」における事業持株会社移行の一環として、平成17年4月1日をもって、不動産分譲事業、不動産賃貸事業におけるビル資産保有事業並びに流通その他事業における資産保有事業等及び運営事業を、それぞれ相鉄不動産㈱、相鉄プロパティーズ㈱並びに相鉄流通サービス㈱及び㈱イストに分社型(物的)吸収分割方式により、会社分割をいたしました。</p> <p>なお、承継会社の名称、分割した事業名、分割した資産、負債の項目及び金額は次のとおりです。</p>													
<p>(1) 相鉄不動産(株) (不動産分譲事業)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">流動資産</td><td style="text-align: right;">50,059 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">6,241 百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">56,301 百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">41,459 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">1,474 百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">42,934 百万円</td></tr> </table>		流動資産	50,059 百万円	固定資産	6,241 百万円	資産合計	56,301 百万円	流動負債	41,459 百万円	固定負債	1,474 百万円	負債合計	42,934 百万円
流動資産	50,059 百万円												
固定資産	6,241 百万円												
資産合計	56,301 百万円												
流動負債	41,459 百万円												
固定負債	1,474 百万円												
負債合計	42,934 百万円												
<p>(2) 相鉄プロパティーズ(株) (不動産賃貸事業(ビル資産保有事業))</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">流動資産</td><td style="text-align: right;">1,902 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">55,163 百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">57,065 百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">34,957 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">22,098 百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">57,055 百万円</td></tr> </table>		流動資産	1,902 百万円	固定資産	55,163 百万円	資産合計	57,065 百万円	流動負債	34,957 百万円	固定負債	22,098 百万円	負債合計	57,055 百万円
流動資産	1,902 百万円												
固定資産	55,163 百万円												
資産合計	57,065 百万円												
流動負債	34,957 百万円												
固定負債	22,098 百万円												
負債合計	57,055 百万円												
<p>(3) 相鉄流通サービス(株) (流通その他事業(資産保有事業等))</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">流動資産</td><td style="text-align: right;">250 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,911 百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">3,162 百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">2,668 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">120 百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">2,788 百万円</td></tr> </table>		流動資産	250 百万円	固定資産	2,911 百万円	資産合計	3,162 百万円	流動負債	2,668 百万円	固定負債	120 百万円	負債合計	2,788 百万円
流動資産	250 百万円												
固定資産	2,911 百万円												
資産合計	3,162 百万円												
流動負債	2,668 百万円												
固定負債	120 百万円												
負債合計	2,788 百万円												
<p>(4) (株)イスト (流通その他事業(運営事業))</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">流動資産</td><td style="text-align: right;">632 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">8 百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td style="text-align: right;">640 百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">302 百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td style="text-align: right;">302 百万円</td></tr> </table>		流動資産	632 百万円	固定資産	8 百万円	資産合計	640 百万円	流動負債	302 百万円	負債合計	302 百万円		
流動資産	632 百万円												
固定資産	8 百万円												
資産合計	640 百万円												
流動負債	302 百万円												
負債合計	302 百万円												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(持株会社体制への移行にともなう事業区分の変更)</p> <p>当社グループは、平成17年4月1日をもって、当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行し、同時に当社で営んでおりました「不動産事業」及び「流通その他事業」を分社いたしました。この持株会社体制への移行により、当社は事業持株会社としてグループ全体を統制する「グループ経営事業」と当社直営事業である「鉄道事業」及び「自動車事業」を営むこととなりました。</p> <p>このため、貸借対照表においては、従来表示しておりました「不動産事業固定資産」及び「流通その他事業固定資産」を廃し、当事業年度末より新たに「グループ経営事業固定資産」を表示することといたしました。なお、従来「流通その他事業固定資産」として表示しておりました、流通その他事業等を営むグループ会社への貸貸資産等については、「グループ経営事業固定資産」として表示しております。</p> <p>また、損益計算書においては、従来表示しておりました「不動産事業」及び「流通その他事業」を廃し、当事業年度より新たに「グループ経営事業」を表示することといたしました。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)					当事業年度 (平成19年3月31日)																																														
<p>※1 グループ預け金 当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス株式会社(当社の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。</p>					<p>※1 グループ預け金 同左</p>																																														
<p>※2 担保資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">担保を供している債務</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>資産の名称</th> <th>簿価 (百万円)</th> <th>債務の名称</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鉄道事業固定資産</td> <td rowspan="2">109,979</td> <td>長期借入金</td> <td>44,522</td> <td rowspan="2">鉄道財団</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>4,746</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,979</td> <td>合計</td> <td>49,268</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					担保資産		担保を供している債務		摘要	資産の名称	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)	鉄道事業固定資産	109,979	長期借入金	44,522	鉄道財団	1年以内返済長期借入金	4,746	合計	109,979	合計	49,268		<p>※2 担保資産の内訳は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保資産</th> <th colspan="2">担保を供している債務</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>資産の名称</th> <th>簿価 (百万円)</th> <th>債務の名称</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鉄道事業固定資産</td> <td rowspan="2">109,651</td> <td>長期借入金</td> <td>43,914</td> <td rowspan="2">鉄道財団</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td>4,853</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,651</td> <td>合計</td> <td>48,768</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					担保資産		担保を供している債務		摘要	資産の名称	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)	鉄道事業固定資産	109,651	長期借入金	43,914	鉄道財団	1年以内返済長期借入金	4,853	合計	109,651	合計	48,768	
担保資産		担保を供している債務		摘要																																															
資産の名称	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)																																																
鉄道事業固定資産	109,979	長期借入金	44,522	鉄道財団																																															
		1年以内返済長期借入金	4,746																																																
合計	109,979	合計	49,268																																																
担保資産		担保を供している債務		摘要																																															
資産の名称	簿価 (百万円)	債務の名称	金額 (百万円)																																																
鉄道事業固定資産	109,651	長期借入金	43,914	鉄道財団																																															
		1年以内返済長期借入金	4,853																																																
合計	109,651	合計	48,768																																																
<p>※3 未収金は全額営業取引による売上債権であります。</p>					<p>※3 未収金は全額営業取引による売上債権であります。</p>																																														
<p>※4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期借入金 10,000百万円</p>					<p>※4 _____</p>																																														
<p>※5 授権株式数 普通株式 1,200,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。 発行済株式数 普通株式 427,477,495株</p>					<p>※5 _____</p>																																														
<p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 1,055,939株であります。</p>					<p>※6 _____</p>																																														
<p>7 偶発債務 関係会社などの金融機関からの借入金に対し、次のとおり保証を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相鉄プロパティーズ(株)</td> <td>26,053</td> </tr> <tr> <td>横浜熱供給(株)</td> <td>3,610</td> </tr> <tr> <td>横浜ケーブルビジョン(株)</td> <td>1,065</td> </tr> <tr> <td>横浜地下街(株)</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,772</td> </tr> </tbody> </table>					会社名	保証額(百万円)	相鉄プロパティーズ(株)	26,053	横浜熱供給(株)	3,610	横浜ケーブルビジョン(株)	1,065	横浜地下街(株)	1,044	合計	31,772	<p>7 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相鉄プロパティーズ(株)</td> <td>22,587</td> </tr> <tr> <td>横浜熱供給(株)</td> <td>2,844</td> </tr> <tr> <td>横浜地下街(株)</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>横浜ケーブルビジョン(株)</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>相鉄不動産(株)</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,583</td> </tr> </tbody> </table>					会社名	保証額(百万円)	相鉄プロパティーズ(株)	22,587	横浜熱供給(株)	2,844	横浜地下街(株)	890	横浜ケーブルビジョン(株)	882	相鉄不動産(株)	380	合計	27,583																
会社名	保証額(百万円)																																																		
相鉄プロパティーズ(株)	26,053																																																		
横浜熱供給(株)	3,610																																																		
横浜ケーブルビジョン(株)	1,065																																																		
横浜地下街(株)	1,044																																																		
合計	31,772																																																		
会社名	保証額(百万円)																																																		
相鉄プロパティーズ(株)	22,587																																																		
横浜熱供給(株)	2,844																																																		
横浜地下街(株)	890																																																		
横浜ケーブルビジョン(株)	882																																																		
相鉄不動産(株)	380																																																		
合計	27,583																																																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は10,577百万円であります。</p>	<p>8</p>												
<p>※9 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">鉄道事業固定資産</td> <td style="text-align: right;">42,209百万円</td> </tr> <tr> <td>自動車事業固定資産</td> <td style="text-align: right;">204 〃</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td style="text-align: right;">24 〃</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産	42,209百万円	自動車事業固定資産	204 〃	各事業関連固定資産	24 〃	<p>※9 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">鉄道事業固定資産</td> <td style="text-align: right;">44,968百万円</td> </tr> <tr> <td>自動車事業固定資産</td> <td style="text-align: right;">230 〃</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td style="text-align: right;">24 〃</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産	44,968百万円	自動車事業固定資産	230 〃	各事業関連固定資産	24 〃
鉄道事業固定資産	42,209百万円												
自動車事業固定資産	204 〃												
各事業関連固定資産	24 〃												
鉄道事業固定資産	44,968百万円												
自動車事業固定資産	230 〃												
各事業関連固定資産	24 〃												
<p>10 貸出コミットメント 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	0百万円	差引額	5,000百万円	<p>10 貸出コミットメント 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	0百万円	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	5,000百万円												
借入実行残高	0百万円												
差引額	5,000百万円												
貸出コミットメントの総額	5,000百万円												
借入実行残高	0百万円												
差引額	5,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した合計額は954百万円であります。	※1 営業外収益のうち、関係会社との取引により発生した合計額は1,027百万円であります。						
※2 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。	※2 _____						
※3 貸倒引当金戻入額のうち1,436百万円は、関係会社に対するものであります。	※3 貸倒引当金戻入額のうち188百万円は、関係会社に対するものであります。						
※4 債務保証等損失引当金戻入額は関係会社に対するものであります。	※4 債務保証等損失引当金戻入額は関係会社に対するものであります。						
※5 _____	※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 236百万円						
※6 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入に伴う資産の圧縮損であります。 建物 205百万円 構築物 90 〃 車両運搬具 41 〃 計 338百万円	※6 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入に伴う資産の圧縮損であります。 建物 950百万円 構築物 1,827 〃 車両運搬具 261 〃 機械装置 33 〃 工具器具備品 — 〃 計 3,072百万円						
※7 _____	<p>※7 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発用土地</td> <td>藤沢市</td> </tr> <tr> <td>開発用土地</td> <td>山梨県笛吹市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 土地の取得価額に対する時価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、減損損失を認識しています。</p> <p>(3) 減損損失の金額 鉄道事業固定資産 357百万円 グループ経営事業固定資産 137百万円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 物件ごとや施設ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしています。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額として正味売却価額を適用しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。</p>	用途	場所	開発用土地	藤沢市	開発用土地	山梨県笛吹市
用途	場所						
開発用土地	藤沢市						
開発用土地	山梨県笛吹市						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,055	116	25	1,146

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 25千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

〈借手側〉

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
グループ経営事業 固定資産	167	133	33	グループ経営事業 固定資産	15	7	7
鉄道事業 固定資産	3,429	413	3,016	鉄道事業 固定資産	3,511	688	2,822
自動車事業 固定資産	37	21	16	自動車事業 固定資産	17	6	11
各事業関連 固定資産	73	31	41	各事業関連 固定資産	77	34	43
合計	3,707	599	3,108	合計	3,622	736	2,886
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 350百万円				1年以内 327百万円			
1年超 2,811 "				1年超 2,583 "			
合計 3,161 "				合計 2,910 "			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 336百万円				支払リース料 318百万円			
減価償却費相当額 336 "				減価償却費相当額 318 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			

<貸手側>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>また、上記の金額は転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p>	1年以内	28百万円	1年超	24 "	合計	53 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25 "</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	1年以内	18百万円	1年超	6 "	合計	25 "
1年以内	28百万円												
1年超	24 "												
合計	53 "												
1年以内	18百万円												
1年超	6 "												
合計	25 "												

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,323	8,216	△2,107

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,444	7,168	△3,276

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金関係</td><td style="text-align: right;">7,337百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">4,897百万円</td></tr> <tr><td>債務保証等損失引当金</td><td style="text-align: right;">748百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産及び無形固定資産</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">933百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,085百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,928百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9,157百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△7,241百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,241百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,915百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金関係	7,337百万円	関係会社株式	4,897百万円	債務保証等損失引当金	748百万円	有形固定資産及び無形固定資産	684百万円	賞与引当金	484百万円	その他	933百万円	繰延税金資産小計	15,085百万円	評価性引当額	△5,928百万円	繰延税金資産合計	9,157百万円	その他有価証券評価差額金	△7,241百万円	繰延税金負債合計	△7,241百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,915百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金関係</td><td style="text-align: right;">6,623百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">4,907百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">806百万円</td></tr> <tr><td>債務保証等損失引当金</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">417百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,261百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,709百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,731百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,978百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,030百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,030百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,947百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金関係	6,623百万円	関係会社株式	4,907百万円	有形固定資産	806百万円	債務保証等損失引当金	693百万円	賞与引当金	417百万円	その他	1,261百万円	繰延税金資産小計	14,709百万円	評価性引当額	△6,731百万円	繰延税金資産合計	7,978百万円	その他有価証券評価差額金	△6,030百万円	繰延税金負債合計	△6,030百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,947百万円
退職給付引当金関係	7,337百万円																																																
関係会社株式	4,897百万円																																																
債務保証等損失引当金	748百万円																																																
有形固定資産及び無形固定資産	684百万円																																																
賞与引当金	484百万円																																																
その他	933百万円																																																
繰延税金資産小計	15,085百万円																																																
評価性引当額	△5,928百万円																																																
繰延税金資産合計	9,157百万円																																																
その他有価証券評価差額金	△7,241百万円																																																
繰延税金負債合計	△7,241百万円																																																
差引：繰延税金資産の純額	1,915百万円																																																
退職給付引当金関係	6,623百万円																																																
関係会社株式	4,907百万円																																																
有形固定資産	806百万円																																																
債務保証等損失引当金	693百万円																																																
賞与引当金	417百万円																																																
その他	1,261百万円																																																
繰延税金資産小計	14,709百万円																																																
評価性引当額	△6,731百万円																																																
繰延税金資産合計	7,978百万円																																																
その他有価証券評価差額金	△6,030百万円																																																
繰延税金負債合計	△6,030百万円																																																
差引：繰延税金資産の純額	1,947百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が5%以下のため記載を省略していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△33.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">15.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.9%	住民税均等割等	0.3%	繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	15.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																
法定実効税率	40.6%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.9%																																																
住民税均等割等	0.3%																																																
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	15.5%																																																
その他	0.0%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 170円35銭	1株当たり純資産額 170円51銭
1株当たり当期純利益 3円12銭	1株当たり当期純利益 9円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,316	3,990
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,316	3,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,581	426,379

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(社債発行について)</p> <p>平成18年3月23日開催の当社取締役会において、第10回無担保普通社債の発行が決議され、平成18年4月19日に払込がなされています。概要は以下のとおりであります。</p> <p>1 発行年月日 平成18年4月19日</p> <p>2 発行総額 150億円</p> <p>3 発行価額 額面100円につき100円</p> <p>4 利率 年2.27%</p> <p>5 償還期限 平成25年4月19日</p> <p>6 資金使途 社債償還資金に充当する予定です。</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)高島屋	4,805,000	6,972
		京浜急行電鉄(株)	2,704,529	2,444
		(株)駿河銀行	1,362,000	2,092
		(株)T&Dホールディングス	254,210	2,066
		(株)横浜銀行	1,397,000	1,227
		三井トラスト・ホールディングス(株)	857,600	996
		京王電鉄(株)	724,657	593
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	484	518
		横浜高速鉄道(株)	10,360	518
		(株)ミレアホールディングス	77,175	336
	その他(51銘柄)	2,384,874	1,778	
計		14,577,890	19,545	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	合同会社横浜インフィニティ匿名組合出資金	—	23
計		—	23	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	29,025	60	937 (495)	28,148	0	0	28,148
建物	38,571	2,756	1,546 <950>	39,781	17,368	1,093	22,412
構築物	98,549	3,403	2,326 <1,827>	99,626	47,652	2,539	51,973
車両	50,181	2,216	2,294 <261>	50,104	41,273	1,662	8,831
機械装置	14,993	633	117 <33>	15,509	11,461	714	4,048
工具器具備品	5,363	1,324	746 <->	5,940	4,001	364	1,939
建設仮勘定	3,855	9,380	9,795	3,440	0	0	3,440
有形固定資産計	240,539	19,776	17,764 (495) <3,072>	242,551	121,756	6,374	120,794
無形固定資産							
借地権	1,157	2	0	1,159	0	0	1,159
その他	5,408	1,812	166	7,054	3,175	585	3,879
無形固定資産計	6,566	1,814	166	8,214	3,175	585	5,039
長期前払費用	231	6	32	205	0	0	205

(注) 1 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	星川天王町連続立体交差事業	1,223百万円
構築物	星川天王町連続立体交差事業	1,839百万円
車両	10000系車両10両新造工事	1,076百万円
無形固定資産	共通ICカードシステム	1,090百万円

2 当期減少額中の()内の金額は内書きで減損による減少額を、< >内の金額は内書きで圧縮記帳による減少額を表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	432	0	0	190	242
賞与引当金	1,191	1,026	1,191	0	1,026
債務保証等損失引当金	1,842	0	0	134	1,707

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収可能性の見直しによる戻入額他であります。

2 債務保証等損失引当金の当期減少額(その他)は、関係会社の財政状態の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(ア) 現金・預金

区分		金額(百万円)
預金	当座預金	233
	普通預金	4,389
	その他	5
	計	4,628
現金		549
合計		5,177

(イ) 未収運賃

区分	金額(百万円)	摘要
鉄道事業	1,051	㈱パスモ 413百万円
		小田急電鉄㈱ 171百万円
		東京急行㈱ 48百万円
自動車事業	110	㈱イスト 43百万円
		相鉄ローゼン㈱ 25百万円
合計	1,162	

(ウ) 未収金

区分	金額(百万円)	摘要
広告料	404	㈱相鉄エージェンシー 404百万円
一般	2	㈱パスモ 2百万円
合計	407	

(エ) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	265
その他	249
合計	515

(b) 固定資産

(ア) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
相鉄プロパティーズ(株)	122,270
相鉄不動産(株)	31,391
相鉄ローゼン(株)	10,444
その他	11,674
合計	175,781

(イ) 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
相鉄プロパティーズ(株)	26,000
相鉄不動産(株)	16,000
相鉄流通サービス(株)	2,300
その他	820
合計	45,120

(c) 流動負債

(ア) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	7,241
(株)横浜銀行	6,250
(株)三菱東京UFJ銀行	1,973
中央三井信託銀行(株)	1,916
農林中央金庫	1,875
その他	5,742
合計	24,997

(イ) 1年以内返済長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	4,853
(株)三井住友銀行	4,228
(株)横浜銀行	2,560
日本生命保険(相)	1,700
中央三井信託銀行(株)	1,418
その他	13,445
合計	28,205

(注) その他にはシンジケートローン(7,000百万円)が含まれています。

(d) 固定負債

(ア) 社債

60,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑥連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(イ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	43,914
日本生命保険(相)	8,640
横浜銀行(株)	5,710
(株)三井住友銀行	5,067
中央三井信託銀行(株)	4,458
その他	83,053
合計	150,843

(注) その他にはシンジケートローン(63,608百万円)が含まれています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																
定時株主総会	6月中																																																
基準日	3月31日																																																
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株式数を表示した株券																																																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																																
1単元の株式数	1,000株																																																
株式の名義書換え																																																	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店																																																
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社																																																
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店																																																
名義書換手数料	無料																																																
新券交付手数料	1枚につき、50円に株券発行に要する印紙税相当額を加算した額																																																
株券喪失登録																																																	
登録申請に関する手数料	申請1件につき 9,030円(消費税額を含む) 株券1枚につき 525円(消費税額を含む)																																																
単元未満株式の買取り・買増し																																																	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店																																																
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社																																																
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店																																																
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額の合計額																																																
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sotetsu.co.jp																																																
株主に対する特典	<p>(株主優待乗車証)</p> <p>3月31日及び9月30日現在で当社株式1,000株以上を所有する株主(実質株主を含む。)に対し、その所有株式数に応じてつぎのとおり優待乗車証(有効期間6か月間)を発行いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待乗車証の種別</th> <th>有効区間</th> <th>発行枚数 (6か月につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>回数券方式</td> <td>電車全線</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上 3,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上15,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上20,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>75枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上25,000株未満</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25,000株以上45,000株未満</td> <td>定期券方式</td> <td>〃</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>回数券方式</td> <td>〃</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">45,000株以上</td> <td>定期券方式</td> <td>電車・バス全線</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>回数券方式</td> <td>電車全線</td> <td>50枚</td> </tr> </tbody> </table>			所有株式数	優待乗車証の種別	有効区間	発行枚数 (6か月につき)	1,000株以上 2,000株未満	回数券方式	電車全線	5枚	2,000株以上 3,000株未満	〃	〃	10枚	3,000株以上 5,000株未満	〃	〃	15枚	5,000株以上10,000株未満	〃	〃	25枚	10,000株以上15,000株未満	〃	〃	50枚	15,000株以上20,000株未満	〃	〃	75枚	20,000株以上25,000株未満	〃	〃	100枚	25,000株以上45,000株未満	定期券方式	〃	1枚	回数券方式	〃	50枚	45,000株以上	定期券方式	電車・バス全線	1枚	回数券方式	電車全線	50枚
所有株式数	優待乗車証の種別	有効区間	発行枚数 (6か月につき)																																														
1,000株以上 2,000株未満	回数券方式	電車全線	5枚																																														
2,000株以上 3,000株未満	〃	〃	10枚																																														
3,000株以上 5,000株未満	〃	〃	15枚																																														
5,000株以上10,000株未満	〃	〃	25枚																																														
10,000株以上15,000株未満	〃	〃	50枚																																														
15,000株以上20,000株未満	〃	〃	75枚																																														
20,000株以上25,000株未満	〃	〃	100枚																																														
25,000株以上45,000株未満	定期券方式	〃	1枚																																														
	回数券方式	〃	50枚																																														
45,000株以上	定期券方式	電車・バス全線	1枚																																														
	回数券方式	電車全線	50枚																																														

(株主ご優待券)					
3月31日及び9月30日現在で当社株式1,000株以上を所有する株主(実質株主を含む。)に対し、つぎのとおり株主ご優待券(有効期間6か月間)を発行いたします。					
	優待内容	取扱場所	発行枚数 (6か月につき)		
株主に対する特典	ショッピング	家具、インテリア用品、キッチン雑貨等10%割引	生活雑貨店 「ist LIVING DESIGN」 (緑園都市店・三ツ境店)	2枚	
	スポーツ	ゴルフ練習球1カゴ 半額 (通常600円(税込))	サンプラス杉久保ゴルフ ガーデン	4枚	
		プレー料金1組(4名まで)に限り 1名につき2,000円(税込)割引	相鉄ゴルフ倶 甲府国際カントリークラブ	1枚	
	旅行・娯楽	ホテル客室正規料金 平日・休日 40%割引 金曜日・土曜日及び休前日 25%割引	横浜ベイシェラトン ホテル & タワーズ	6枚	
		ホテルレストラン・バー 10%割引 (1枚につき6名まで)(一部商品を除く)		3枚	
		相鉄パカンス、メイト(国内パック旅行) 3%割引 ジョイナスパック、ホリデイ(海外パ ック旅行)5%割引	相鉄観光(株) 各旅行センター・営業所	2枚	
		コテージ(1泊朝食付) 1名1泊につき大人1,050円(税込)割 引、子供735円(税込)割引	コテージ「アルカディア」 (「相鉄的那須」別荘地内)	1枚	
		飲食 10%割引	レストラン「オークテラ ス」 (「相鉄的那須」別荘地内)	1枚	
		シアター入場料2名まで大人料金を小人 料金に割引	港南台シネサロン (港南台214ビル3F)	1枚	
	生活	駐車場利用	平日 2時間無料	相鉄ジョイナス 三ツ境ライフ	4枚
			土休日 1時間無料	港南台パーズ	2枚
		不動産売買・賃貸仲介手数料 10%割引	相鉄不動産販売(株)各営業所	1枚	
		新築・建替え・増改築工事 3%割引	相鉄ホーム(株) 相鉄ハウジングステーショ ン(緑園都市) すまいりっしゅ・ギャラ リーEvina(海老名) 相鉄のリフォーム緑園都市 駅前店	1枚	
		ケーブルテレビ/ケーブルインターネット 加入契約料 無料	横浜ケーブルビジョン(株) 営業センター	1枚	
		車検整備 特別セット料金、オイル交換 無料他 一般整備・定期点検他 技術料10%割引	相鉄自動車工業(株) 戸塚整備工場	2枚	

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------|---|--|
| (1) 発行登録追補書類(普通社債)及びその他添付書類 | | 平成18年4月7日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第138期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書 | 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日(第138期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成18年6月30日
平成18年8月28日
平成18年10月25日
平成19年5月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | 平成18年6月29日
平成18年6月30日
平成18年8月28日
平成18年10月25日
平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第139期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 半期報告書の訂正報告書 | 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日(第139期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年5月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

相模鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 孝 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 平 隆 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相模鉄道株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模鉄道株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は従来、関係会社給与負担額について営業外費用として処理していたが、当連結会計年度より営業費に計上することに変更した。

(セグメント情報)の(資産等の配分方法の変更)及び(事業区分の変更)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より資産等の配分方法及び事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

相模鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 孝 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相模鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模鉄道株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

相模鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 孝 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 平 隆 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相模鉄道株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模鉄道株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は従来、関係会社受取配当金及び関係会社給与負担額について営業外収益及び営業外費用として処理していたが、当事業年度よりグループ経営事業の営業収益及び営業費に計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

相模鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 孝 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相模鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模鉄道株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。